

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第 63 期)	至	2020年3月31日

扶桑化学工業株式会社

(E01056)

目次

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7

第2 事業の状況

1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
4. 経営上の重要な契約等	21
5. 研究開発活動	22

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	24

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(5) 所有者別状況	25
(6) 大株主の状況	26
(7) 議決権の状況	26
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	28
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	29
(2) 役員の状況	32
(3) 監査の状況	35
(4) 役員の報酬等	37
(5) 株式の保有状況	39

第5 経理の状況

1. 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	45
(2) その他	80
2. 財務諸表等	
(1) 財務諸表	81
(2) 主な資産及び負債の内容	91
(3) その他	91

第6 提出会社の株式事務の概要

第7 提出会社の参考情報

1. 提出会社の親会社等の情報	93
2. その他の参考情報	93

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【事業年度】	第63期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	扶桑化学工業株式会社
【英訳名】	FUSO CHEMICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉田 真一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目3番10号
【電話番号】	06-6203-4771(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 伊藤 裕之
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目3番10号
【電話番号】	06-6203-4771(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 伊藤 裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	35,298,629	36,224,356	40,221,619	42,074,721	41,310,689
経常利益 (千円)	7,299,645	10,038,678	10,367,580	9,854,627	8,954,480
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	4,716,121	6,895,594	6,592,287	6,881,266	7,014,323
包括利益 (千円)	3,717,673	6,720,760	6,658,167	6,840,630	6,584,852
純資産額 (千円)	39,970,407	45,160,048	50,146,206	55,342,374	60,289,279
総資産額 (千円)	47,861,876	56,271,125	64,231,082	64,457,197	69,222,738
1株当たり純資産額 (円)	1,125.64	1,271.79	1,412.21	1,558.77	1,698.11
1株当たり当期純利益金額 (円)	143.76	194.22	185.67	193.81	197.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.50	80.24	78.06	85.86	87.09
自己資本利益率 (%)	13.37	16.20	13.84	13.05	12.13
株価収益率 (倍)	11.55	17.94	14.80	9.61	15.36
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,086,532	9,413,515	4,845,599	8,148,493	11,936,908
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△6,943,084	4,983,272	△8,024,601	△15,356,573	△4,320,598
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,845,153	△1,533,146	△1,675,679	△1,639,486	△1,641,478
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	11,214,130	23,985,230	18,930,340	10,223,662	16,083,028
従業員数 (人)	705	700	755	761	781
(外、平均臨時雇用者数)	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 平均臨時雇用者数については、従業員の100分の10未満であるため記載していません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を2019年3月期の期首から適用しており、2016年3月期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の経営指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	28,295,508	30,002,977	33,327,245	34,504,967	34,034,424
経常利益 (千円)	6,397,179	9,211,205	9,809,498	9,854,187	8,113,455
当期純利益 (千円)	4,382,342	6,612,563	6,457,417	7,369,063	6,737,508
資本金 (千円)	4,334,047	4,334,047	4,334,047	4,334,047	4,334,047
発行済株式総数 (株)	35,511,000	35,511,000	35,511,000	35,511,000	35,511,000
純資産額 (千円)	34,158,196	39,363,707	44,200,055	49,895,982	54,945,044
総資産額 (千円)	41,549,674	49,984,685	57,938,811	58,600,233	63,532,862
1株当たり純資産額 (円)	962.09	1,108.71	1,244.93	1,405.37	1,547.58
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	35.00 (10.00)	43.00 (18.00)	45.00 (22.00)	46.00 (23.00)	46.00 (23.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	133.58	186.24	181.87	207.55	189.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.21	78.75	76.29	85.15	86.48
自己資本利益率 (%)	15.00	17.99	15.46	15.66	12.85
株価収益率 (倍)	12.43	18.71	15.11	8.97	15.99
配当性向 (%)	26.20	23.09	24.74	22.16	24.24
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	375 [—]	379 [—]	437 [—]	445 [—]	467 [—]
株主総利回り (%)	105.9	222.7	179.4	126.9	203.1
(比較指標：TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,848	3,590	4,085	3,015	3,650
最低株価 (円)	1,192	1,300	2,610	1,797	1,872

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価および最低株価は、2015年4月1日より東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであり、2015年12月7日より東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平均臨時雇用者数については、従業員の100分の10未満であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
1957年6月	資本金2,000千円で大阪市淀川区野中北二丁目10番30号に帝國製薬株式会社大阪工場を独立させ、扶桑化学工業株式会社を設立
1962年6月	大阪市淀川区新高二丁目6番6号に神崎川工場を設置
1962年9月	食品添加物「リンゴ酸」の製造開始
1966年5月	イソブチレン誘導体「樹脂添加剤」の製造開始
1971年3月	神崎川工場に研究棟完成
1972年6月	大阪市淀川区新高二丁目6番6号に本社移転
1973年1月	堺市築港新町三丁目27番10号に、堺工場第1期工事完成
1975年6月	大阪市中央区高麗橋四丁目3番10号に大阪営業所開設
1975年11月	FDA規格の「リンゴ酸」の製造に成功
1978年4月	東京都中央区日本橋室町四丁目1番7号に東京出張所を開設
1981年11月	アルコール製剤「アプルコール」を食品業界へ販売
1982年9月	海苔の雑藻駆除剤「Wクリーン」を海苔養殖業界へ販売
1984年6月	東京出張所を東京営業所に昇格
1984年6月	京都府福知山市長田野町一丁目5番地に福知山工場第1期工事完成
1986年6月	「クエン酸」の製造開始
1987年4月	「クエン酸ナトリウム」の本格販売開始
1987年8月	電子材料「コロイダルシリカ」の試験生産開始
1988年4月	大阪市中央区高麗橋四丁目3番10号に本社移転、大阪営業所廃止
1988年5月	全額出資により扶桑興産株式会社設立
1990年9月	福岡県山門郡大和町豊原107番3号に福岡営業所を開設
1990年10月	株式会社扶桑コーポレーションを合併、全額出資により同一商号にて設立
1994年7月	85%出資により青島扶桑精製加工有限公司を設立
1995年12月	全額出資により青島扶桑貿易有限公司を設立
2001年4月	東京営業所を東京支店、福知山工場を京都工場（現 京都第一工場）、神崎川工場を商品開発センター、堺工場を大阪工場にそれぞれ名称を変更
2001年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2002年4月	扶桑興産株式会社と株式会社扶桑コーポレーションを合併、株式会社扶桑コーポレーションとして発足
2003年12月	全額出資により青島扶桑第二精製加工有限公司を設立
2003年12月	藤沢薬品工業株式会社より国内化成成品事業および米国子会社PMP Fermentation Products, Inc.の全株式を買収
2004年3月	京都第二工場 倉庫完成
2004年10月	中国上海市に青島扶桑精製加工有限公司上海支店を開設
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
2005年6月	京都工場（現 京都第一工場）の電子材料製造設備を増強
2006年3月	東京支店を東京都中央区日本橋本町二丁目2番5号に移転
2007年1月	青島扶桑精製加工有限公司を100%子会社化
2007年12月	京都第二工場の電子材料製造設備を建設
2008年7月	株式会社ヤマノホールディングスより株式会社エックスワンの全株式を買収
2008年8月	全額出資によりFUSO（THAILAND）CO., LTD. を設立
2008年11月	青島扶桑第二精製加工有限公司の社名を扶桑化学（青島）有限公司に変更
2008年12月	株式会社扶桑コーポレーション75%出資により株式会社海洋化学を設立
2009年8月	商品開発センターを改め、新大阪事業所を設置
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ（現 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に上場
2010年4月	東京支店を改め、東京本社を設置

年月	事項
2011年5月	東京本社を東京都中央区日本橋小舟町6番6号に移転
2013年7月	神奈川県川崎市高津区三丁目2番1号に東京研究所を開設
2014年2月	株式会社エックスワンの株式の一部譲渡により、同社を連結子会社から除外
2014年10月	三井化学株式会社より有機酸事業を承継し、無水マレイン酸・フマル酸の販売を開始
2015年12月	公募増資を実施、東京証券取引所市場第一部に市場変更
2017年11月	茨城県神栖市東和田20番地に鹿島事業所を開設
2018年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2018年9月	株式会社海洋化学の全株式の譲渡により、同社を連結子会社から除外
2019年7月	鹿島事業所のリンゴ酸製造設備を建設

3【事業の内容】

当社グループ（当社および連結子会社6社）は、「ライフサイエンス事業」および「電子材料および機能性化学品事業」の2分野に関係する事業を行っています。当社グループにおける各事業の位置付けは次のとおりです。なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同じです。

（ライフサイエンス事業）

当セグメントにおいては、（a）果実酸類、有機酸類、（b）応用開発商品の製造・販売を行っています。

（a）果実酸類、有機酸類

リンゴ酸、クエン酸、グルコン酸等の果実酸類および無水マレイン酸等の有機酸を中心に製品構成しています。果実酸類は飲料、加工食品に使用する酸味料、pH調整剤、酸化防止剤等の食品分野での用途を中心に、洗剤、化粧品、表面処理剤、コンクリート用混和剤、電子機器等の工業分野での用途に至るまで幅広く使用されています。

（b）応用開発商品

果実酸等の当社グループ製品を原料として、食品分野、工業分野に幅広く用途開発する商品であり、① 麵食品の品質改良剤、② 加工食品の日持ち向上剤、③ 食品製造メーカーにおけるトータル・サニテーション、④ 金属加工の改善等に用いられています。

〔主な関係会社〕

当社（本社、東京本社、新大阪事業所、鹿島事業所、東京研究所、大阪工場、十三工場）、株式会社扶桑コーポレーション、青島扶桑精製加工有限公司、青島扶桑貿易有限公司、扶桑化学（青島）有限公司、FUSO（THAILAND）CO.,LTD.、PMP Fermentation Products, Inc.

（電子材料および機能性化学品事業）

当セグメントにおいては、（a）電子材料、（b）機能性化学品の製造・販売を行っています。

（a）電子材料

研磨剤原料用途として利用されている超高純度コロイダルシリカを中心に製品構成しています。この製品は、半導体業界を中心に需要があり、微細化、高集積化される次世代半導体集積回路の製造に必要なCMP（化学的機械的平坦化）スラリーにも対応しています。

（b）機能性化学品

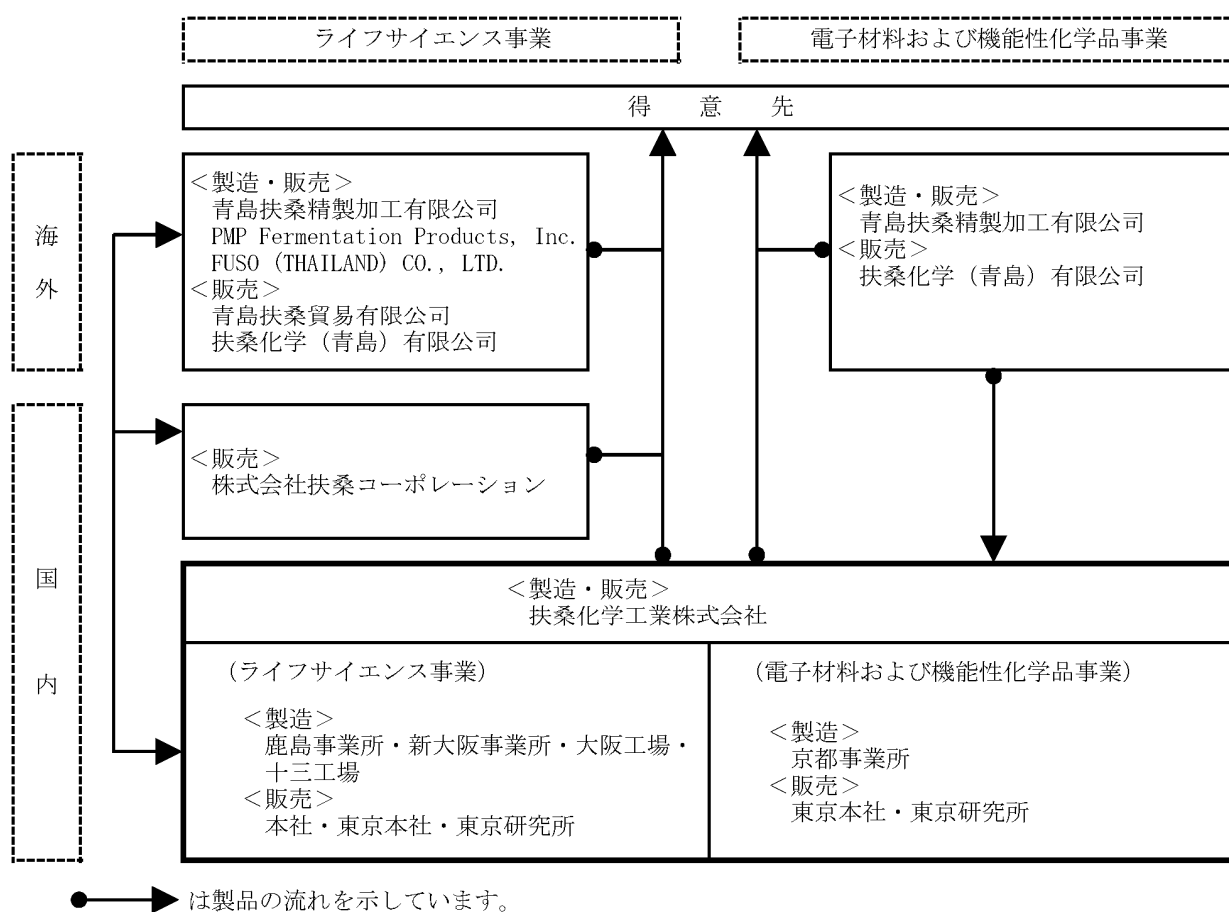
プラスチック、塗料の添加剤および香料、化粧品の原料としての用途に使用される樹脂添加剤や、精密化学薬品製造の技術を活かしたファインケミカルを販売しています。

〔主な関係会社〕

当社（東京本社、京都事業所、東京研究所）、青島扶桑精製加工有限公司、扶桑化学（青島）有限公司

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権等の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社扶桑 コーポレーション	大阪市 中央区	60,000千円	ライフサイ エンス事業	100.0	当社ライフサイエンス事業製品 の販売を行っています。 役員の兼任1名
青島扶桑精製加工 有限公司	中国山東省 青島市	4,000 千米ドル	ライフサイ エンス事業 電子材料お よび機能性 化学品事業	100.0	当社ライフサイエンス事業製 品、電子材料および機能性化学 品事業製品の製造・販売を行っ ています。 役員の兼任4名
青島扶桑貿易 有限公司	中国山東省 青島市	200 千米ドル	ライフサイ エンス事業	100.0	当社ライフサイエンス事業製品 の販売を行っています。 役員の兼任4名
扶桑化学（青島） 有限公司	中国山東省 青島市	7,500 千米ドル	ライフサイ エンス事業 電子材料お よび機能性 化学品事業	100.0	当社ライフサイエンス事業、電 子材料および機能性化学品事業 の賃貸事業を行っています。 役員の兼任4名
PMP Fermentation Products, Inc.	アメリカ イリノイ州 ペオリア市	3千米ドル	ライフサイ エンス事業	100.0	当社ライフサイエンス事業製品 の製造・販売を行っています。 役員の兼任1名
FUSO (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク都	40,000 千バーツ	ライフサイ エンス事業	100.0	当社ライフサイエンス事業製品 の製造・販売を行っています。 役員の兼任2名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 青島扶桑精製加工有限公司および扶桑化学（青島）有限公司は、特定子会社に該当しています。

3. PMP Fermentation Products, Inc. については、売上高（連結会社間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,633,466	千円
	(2) 経常利益	1,233,743	千円
	(3) 当期純利益	891,093	千円
	(4) 純資産額	3,989,293	千円
	(5) 総資産額	4,387,780	千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（人）
ライフサイエンス事業	476
電子材料および機能性化学品事業	271
全社（共通）	34
合計	781

(注) 1. 従業員数は就業人員（常用パートタイマーを含んでいます。）です。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
467	42.4	12.9	6,522,928

セグメントの名称	従業員数（人）
ライフサイエンス事業	176
電子材料および機能性化学品事業	257
全社（共通）	34
合計	467

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートタイマーを含んでいます。）です。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、扶桑化学工業労働組合と称し、提出会社の本社に置かれ、2020年3月31日現在における組合員数は176名となっています。

なお、労使関係につきましては特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 基本方針

当社グループは、下記の社は、経営信条に則り、収益力・人材（材）力・技術力のレベルを高め、継続的發展を遂げる企業を目指すために、「企業価値」および「企業品質」をより高める企業経営をしていきます。

社は

「限りなき進歩と創造」

経営信条

- 一．信用を重んじ確実を旨とする
- 一．技術を通じて国家社会に貢献し
- 一．社業の繁栄によって従業員の豊かさを築く

そのために、ニッチな市場のニーズをとらえ、スピード、コスト、クオリティのバランスが高次元で調和している「金メダル製品」の開発を目指し、顧客満足の最大化を目指していきます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

次期の世界経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が大きな影響を及ぼしており、国内外問わず経済活動の停滞の長期化が懸念され、実体経済の落ち込みは大幅なものになることが想定されます。加えて原油価格の大幅な下落等、経済の混乱要因もあり、先行きは見通せない状況にあります。

このような状況のもと、当社は従業員の健康・安全を確保したうえで、生産・販売を維持し、事業継続に注力いたします。2019年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大の当社業績への影響は限定的で、各製造拠点は感染症対策を施しながら生産を継続しています。今後、当社が製品を供給する業界の今後の市場動向によって、需要が大きく影響を受ける可能性もあり、できる限り顧客とのコミュニケーションをとり、リスクに先行して対応できるよう努めます。

先行き不透明な状況ではありますが、当社グループは、新規設備の有効活用による国内外の需要取り込み、継続的なコスト削減を通じたコア事業の更なる強化、市場ニーズに適合した新規商品の開発、海外拠点を活用した海外展開に取り組みます。

2020年度の連結業績の計画は、設備投資に伴う減価償却費等の増加の影響、原油価格下落に伴う原料価格、販売価格の低下の影響、そして半導体市況の予測を織り込んで、下記の通り計画しています。

○連結業績計画

(単位：百万円)

	2019年度実績	2020年度計画	増減
売上高	41,310	42,200	+889
営業利益	8,830	8,150	△680
経常利益	8,954	8,250	△704
親会社株主に帰属する当期純利益	7,014	5,600	△1,414
償却前営業利益	13,362	13,550	+187

○ライフサイエンス事業連結業績計画

(単位：百万円)

	2019年度実績	2020年度計画	増減
売上高	24,120	24,800	+679
営業利益	4,328	3,450	△878
償却前営業利益	5,131	5,260	+128

○電子材料および機能性化学品事業連結業績計画

(単位：百万円)

	2019年度実績	2020年度計画	増減
売上高	17,190	17,400	+209
営業利益	5,748	6,100	+351
償却前営業利益	9,459	9,650	+190

当社グループの事業は、「ライフサイエンス事業」、「電子材料および機能性化学品事業」の2つのセグメントで構成されます。

ライフサイエンス事業においては、リンゴ酸は、世界市場で年率数%、アジア市場では、さらに大きな成長を見込むことができます。高品質で安全・安心な製品を競争力のある価格で提供し続けていくことを武器に、世界市場、特にアジア地域での当社製品のプレゼンスを高めていくことが重要です。

フマル酸はライバルメーカーの撤退により日本市場はタイトになりシェア拡大のチャンスであると認識しています。その他の果実酸につきましても、用途は拡大しており、当社も各市場において着実にシェアアップを目指します。

加えて、医薬品向け・電子材料向けのより高純度・高品質の果実酸、有機酸を油脂でコーティングしたコート有機酸、一次産業向け製品であるストレスフリー製剤、海外でも採用が進んでいる食品添加物製剤等の高付加価値製品の各市場も非常に有望で、既存品のシェアアップ、新製品の早期の開発・製品化を目指します。

ライフサイエンス事業で扱っている製商品は、食品、飲料等、生活必需品に関係する用途が多いため、新型コロナウイルス感染症拡大の市場への影響は、現状では限定的ですが、経済の落ち込みによる消費低下、生活様式等の様々な環境の変化が、需要に影響を与える可能性もあり、各市場動向を注視していきます。

電子材料および機能性化学品事業においては、半導体市場は非常に高い成長率で拡大してきたものの、スマートフォン市場の成長鈍化、米中貿易摩擦等の影響によって、一時調整局面となり、当社製品も影響を受けました。しかし、最先端技術が採用された半導体の生産においては、当社製品の使用量は増加傾向にあります。

短期的には、新型コロナウイルス感染症拡大、米中貿易摩擦等の影響で、スマートフォン、PC、TV、自動車等の製品成長率は鈍化するマイナス面があるものの、IoTの進展、リモートワークの普及等によるデータ量の増加によりCPU、メモリー等の半導体デバイスの需要は増加するプラス面もあるなど、不透明な状況が続きます。しかし、中長期的には、5G、IoT、AI、自動運転技術などの実用化も近づいてきており、半導体需要はますます増加すると予想されます。この拡大する需要に応えるためには、供給量を増加させるだけでなく、微細化、高平坦化等の高度化する品質面の要求へも対応する必要があります。感染収束後には、半導体市場のさらなる伸びが期待でき、こうした対応策を施すことで、半導体市場の拡大に合わせて、当社業績の伸張を目指します。

新型コロナウイルス感染症拡大の市場への影響は、半導体市場においては、現状は限定的です。顧客によっては、調達に対する不安から、在庫を積み増す動きもあり売上増加の要因にもなっていますが、今後、経済の落ち込みによる消費低下が顕在化し、需要に影響を与える可能性もあり、市場動向を注視していきます。

このような認識のもと、当社グループでは、以下を重点的テーマとして事業展開に取り組んでいきます。

(ライフサイエンス事業)

(a) 果実酸コンビナート構想の実現

三井化学株式会社から営業権を承継した無水マレイン酸、フマル酸のビジネスは順調に拡大しています。2017年11月には、生産設備の譲受も完了し、当社の鹿児島事業所としてスタートしたことで、果実酸総合メーカーとしての位置づけはさらに強固なものとなりました。さらに、2018年3月に着工したリンゴ酸新プラントは、2019年7月に竣

工し、本格稼働に向けて取り組んでいます。新プラントでは同事業所内で生産している無水マレイン酸からリンゴ酸までの一貫生産、省力化した最新設備での生産によるコスト競争力の強化を図り、国内唯一のメーカーから、世界No.1のリンゴ酸メーカーに大きく飛躍するよう取り組みます。リンゴ酸の生産は、鹿島事業所、大阪工場の2極体制となり、成長が見込まれる世界市場へ積極的に販売することが可能な供給体制ができました。今後、当社のグループ連携、販売チャネルを活かして、成長するアジア市場でのさらなるシェア拡大、今までは優先順位を下げざるを得なかった欧米市場にも販売を強化します。

(b) 生産体制の再構築および設備増強

鹿島事業所にリンゴ酸プラントが完成したことにより、リンゴ酸は大阪工場と2生産拠点体制となりました。余力のできた大阪工場のリンゴ酸設備を有効活用し、フマル酸等、他の果実酸の生産を検討および実施いたします。併せて、十三工場を含めた生産体制の再編を検討し、自動化、省人化を進め、生産性を高めた、より衛生的なプラントの導入を目指します。

(c) 次世代新製品の早期戦列化

製品開発におきましては、油脂コート有機酸、一次産業向け製品であるストレスフリー製剤の早期戦列化を図るべく開発に注力します。

油脂コート有機酸は、優れたコート性能等、顧客ニーズへの対応が可能な製品の開発が進展しており、2020年度中の生産設備の導入、製品化、販売開始を目指します。ストレスフリー製剤は、対象植物の品目や対象ストレスの種類を拡充し、研究・販売活動を強化します。

さらに、果実酸類の高純度品や食品添加物製剤の開発も、より一層進めます。

(d) グローバル展開

日本・中国・タイ・米国の拠点を活かし、扶桑グループの連携により、ビジネスチャンスを獲得します。

海外においては、中国の子会社青島扶桑精製加工有限公司では、市場の拡大している電子材料向けに従来のクエン酸精製品よりさらに高純度なクエン酸の製造等、高付加価値製品の比重を高めます。また、人件費高騰に対処するため、前連結会計年度に引き続き、生産設備の自動化によるコスト削減を進めます。

タイの子会社FUSO (THAILAND) CO., LTD. はタイ、ベトナムを中心に加工食品市場が拡大している東南アジアをターゲットとし、テストキッチンのある東京研究所と連携して各国の食品や食材に適した食品添加物製剤の開発・製造を進めるとともに、同地域での販売体制を確立してビジネス拡大を目指します。

米国の子会社PMP Fermentation Products, Inc. は、米国で唯一のグルコン酸メーカーとしてその地位を強固なものとしてまいりましたが、今後さらに強化していくとともに、北米および中南米市場でのリンゴ酸市場を拡大するための活動を推進します。

アジア市場において、One-Stop食添製剤メーカーとして積極的に活動を展開し、アメリカ市場においても、リンゴ酸のシェアアップ、食添製剤の新市場開拓を進めます。

今後も、果実酸総合メーカーとしてこれまで蓄積してきた販売チャネル、製造・開発ノウハウ、およびグローバルなネットワークを最大限に活用し、さらなる売上および利益の拡大に尽力します。

(電子材料および機能性化学品事業)

(a) 半導体研磨材料の取り組み

2018年9月と11月に超高純度コロイダルシリカ新規製造設備が京都第一工場および京都第二工場に完成しました。これら設備は最新の技術を結集した仕様で、これまで以上に製造条件を高精度にコントロールすることが可能となり、これにより益々厳しくなるお客様の品質要求に応えることができるようになりました。また生産能力は、2割から3割の向上となり、生産能力及び品質をさらに向上することで、当社超高純度コロイダルシリカ製品は益々お客様に安心して使用して頂けるものと確信しております。

拡充した生産体制を活かし、研究開発部門と連携し、重点顧客との取り組みをさらに強化します。当社の強みである粒子制御技術を活かし、用途に合わせた開発を行い、新規砥粒の開発を進めます。販売の強化とともに、既存設備、新規設備を合わせて生産効率の最大化を目指します。

(b) 生産・研究・品質保証体制の堅実化

新規設備においては最先端の製造設備が導入され、シングルナノ配線幅に対応した粒子径および粒度分布制御が可能となり、高品質、高効率、低コストでの生産が可能となりました。既存設備の改善、改良も進め、生産供給体制の強化を進めます。

研究開発体制においては、人員、研究開発設備の拡充等、強化拡大を積極的に行ってきました。半導体分野では微細化、高集積化が益々進んでおり、それらのニーズに対応すべく、当社のコア技術である粒子径、会合度、形状、表面修飾等の粒子制御技術を活かし、新規配線素材、低ディフェクト、高研磨レート等に対応した粒子の製品開発を継続します。合わせて、プロセス技術開発にも注力いたします。

品質保証体制においては、最新鋭の評価機器の導入、人員の拡充を図ってきました。今後も、高度化する品質要求に対応するため、体制のさらなる強化を図ります。

(c) 機能材料の取り組み

半導体研磨用途以外の新分野への製品開発につきましても、東京研究所に積極的に経営資源を投下し、当社グループのコア技術である超高純度コロイダルシリカの合成技術を活かした中空ナノシリカやシリカナノパウダー関連で新製品開発を進めています。シリカナノパウダーはトナー用途や樹脂フィラー用途で既に使用されており、顧客ごとの粒子の開発を進め、さらなるシェア拡大を目指します。中空ナノシリカは高い光学特性が認められており、低反射材料等での採用が見込まれ、さらなる営業開発を進めます。

半導体研磨分野では、シングルナノ世代最先端半導体技術を支え、唯一無二の製品を提供します。そのため、顧客と密着した新製品開発を進め、当社独自のプロセス技術をさらに高度化し、生産設備に積極的に投資を行います。

機能材料分野では、半導体研磨分野で培ったコア技術をベースに、機能材料製品の拡充を目指します。中空ナノシリカの多用途採用と量産上市、トナー向けナノパウダーの新規採用を進め、既存品を合わせて、この分野での販売の拡大を目指します。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、将来の成長に向けた設備投資は不可欠であると考えて、設備投資の採算性を慎重に検討した上で「償却前営業利益」（営業利益に減価償却実施額を加えた金額）を最重要経営指標としています。併せて、総資産回転率等の資産効率、自己資本利益率等の収益性、自己資本比率等の安全性等、複数の指標のバランスを考慮して経営を進めています。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 市場動向の影響について

ライフサイエンス事業の製品は、加工食品・飲料等の食品分野が主な用途ですが、金属加工・コンクリート混和剤等の工業分野でも広く使用されています。食品分野では、比較的景気変動の影響は限定的と言われていますが、異常気象・自然災害等により需要が大きく変動する可能性があります。工業分野では、食品分野に比べ、景気変動の影響をより一層受けるリスクが存在します。また、どの用途においても、輸入品等の競合品との価格競争、国内外の市況の変動により販売価格、原価が影響を受ける可能性があります。そのため、ライフサイエンス事業の特定の会計期間の業績に影響を及ぼす可能性があります。

電子材料および機能性化学品事業は、半導体業界を中心に製品および商品を販売しており、その半導体業界の特徴として、好況・不況の景気の波が激しいことが挙げられます。そのため、半導体業界の景気変動の波を受けるリスクが存在し、当社グループの電子材料および機能性化学品事業の特定の会計期間の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(主なリスクへの対応・取り組み)

両事業とも、特定の分野・地域・ユーザーの依存度を分散するよう、新規用途を獲得するため積極的に情報収集・製品開発を行っています。

特に、半導体業界は、短期的な景気の変動はあるものの、中長期的には成長が続くものと想定しています。その想定に沿って、短期的な不況に耐えうる財務体質の強化を目指しています。

(2) 自然災害・事故災害の発生について

大規模地震等の自然災害、製造および研究設備等における事故が発生した場合には、生産および物流設備ならびに研究機器等への被害により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの事業所において、新型コロナウイルスの感染者が発生した場合には、当該事業所の一時閉鎖を行うなど、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

上記リスクは、当社グループだけでなく、重要な取引先でも発生する可能性があり、サプライチェーンへの影響により、当社グループの業績に影響を与える可能性もあります。

(主なリスクへの対応・取り組み)

当社グループの生産設備・研究設備が自然災害・事故災害に被災した場合、および当社グループの事業所において新型コロナウイルスの感染者が発生した場合には、当社グループで策定しているBCPの手続きにより、適切な情報収集・対応策を実施することで、最速での復旧を目指します。なお、感染症対策として、従業員の健康管理、テレワーク・時差出勤の推進、通勤手段の多様化への対応、勤務中の感染予防策の徹底等を社内周知し、実施しています。

また、重要な取引先で被害が発生した場合に備えて、仕入の複数購買等の施策をできる限り実施し、サプライチェーンの維持に努めています。

(3) 技術革新の影響について

電子材料事業の主要な納入先である半導体業界は技術革新の激しい業界であり、新規技術の開発・応用がなされた場合、市場が大きく変化する可能性があります。

(主なリスクへの対応・取り組み)

常に半導体業界の最先端の動向・情報を収集し、最先端の技術に対応した製品開発を行い、供給体制を構築しています。また、半導体研磨分野で培った技術を活かし、中空ナノシリカ、トナー市場向けナノパウダー等の製品で半導体以外の市場の開拓を進め、依存度を下げます。

(4) 海外事業について

当社グループの事業は世界的に広がっており、当連結会計年度における海外売上高の連結売上高に占める比率は41.8%（北米18.0%、アジア23.3%、ヨーロッパ0.3%、その他0.2%）と海外向けの売上高の比率が年々高くなっています。

また、在外の連結子会社は、中国、米国およびタイに合わせて5社あり、子会社を通じて海外においても事業を行っています。海外市場で事業を行う際には、社会的・経済的なカントリーリスク、人事・労務問題の環境の相違、法令等の規制強化等、特有のリスクがあり、それらが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（主なリスクへの対応・取り組み）

各国固有のカントリーリスクがあり、それを全て無くすことは困難ですが、各子会社へ駐在員を派遣し、専門家、業界団体等を活用し、各種リスクが顕在化する前段階での情報収集を実施し、早期対応に努めます。

(5) 原材料の調達について

当社グループの原材料の調達活動において、中国からの調達のウエイトが大きなものとなっています。このため、中国の社会経済情勢の影響を受けた際には、調達が困難となる可能性や調達価格が上昇する可能性があり、特定の会計期間における業績に影響を受ける可能性があります。

（主なリスクへの対応・取り組み）

中国以外の国からの調達も検討する等、分散化によりリスクの軽減を図っています。さらに、当社および現地法人を通じて、仕入れ先との協力関係を強化し、情報収集、早期の対応が可能な体制を構築しています。また、調達価格が上昇した場合は、各種コスト削減や収益構造の見直しに加え、販売価格の改定による対応も図っていきます。

(6) 為替変動の影響について

(4) 海外事業について (5) 原材料の調達について、で記載のとおり、海外向けの売上高、海外からの仕入高、在外子会社の財務諸表の換算、また、在外子会社も現地通貨と取引通貨が違う場合、それぞれ為替相場の変動リスクがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（主なリスクへの対応・取り組み）

海外向けの売上高、海外からの仕入高のバランスをとることで、為替リスクの軽減を図っています。また、長期の販売契約を締結する際には、為替予約を利用して、仕入価格の固定化を図るなど、為替リスク軽減に努めています。

在外子会社の財務諸表を換算する際の為替リスクの回避は困難であり、海外子会社については、現地通貨での業績管理を行い、現地通貨ベースでの業績の向上を目指します。在外子会社が現地通貨以外の通貨で取引する場合は、基軸通貨である米ドルで取引を行い、為替の変動幅を最小限に抑えます。

(7) 化学品に対する法規制について

世界的に環境問題に対する関心が高まる中、化学品への規制が強まる傾向にあります。このような状況下、当社グループの製品の製造・販売についても法律等により規制される可能性があります。

（主なリスクへの対応・取り組み）

国内外の化学品への規制について、当社・子会社において、常に動向を注視し、情報収集を行い、必要な場合、担当部門において専門家や業界団体の助言等を得て、早期の対応に努めています。

(8) 知的財産権について

知的財産権の取得および利用については、常に当社グループのスケジュール通りとなる保証はなく、市場競争力に影響を及ぼす可能性があります。また、予期せぬ訴訟等の当事者になる可能性があり、その際には費用の発生や人的資源の投入を強いられる可能性があります。

（主なリスクへの対応・取り組み）

知的財産権について、今後の事業展開や競争力に直結するため、非常に重要であると認識しています。所管する部門において、常に動向を注視し、情報収集を行い、専門家を活用する等して、早期の対応に努めています。また、発明審査委員会を設置して、知的財産権について情報共有を図り、適正な管理運用を行う体制を構築しています。

(9) 製造物責任について

当社グループでは、製品が顧客であるユーザーで原料として使用される、BtoBと呼ばれる商流が大部分を占めており、当社グループの製品に問題等が発生した場合には、ユーザーから一般消費者向けの製品へも影響を与えるなど、影響の範囲が大きく広がる可能性があります。その結果、当社グループの業績に対して影響を与えるとともに、企業への信頼についても影響を受ける可能性があります。

(主なリスクへの対応・取り組み)

経営信条の一つに「信用を重んじ確実を旨とする」とあるとおり、メーカーとして品質・信頼の確保が重要であると認識し、行動規範に品質の維持、コンプライアンス活動の推進等必要な事項を定め、社内に周知徹底しています。

また、両事業とも品質保証部門に対する体制の強化を図り、当社グループの製商品に対する品質管理を行うとともに、国内外の関係部門、調達先等に関与し、工程管理による不良の低減等の品質保証活動を推進しています。

(10) 設備投資計画について

当社グループは既存設備の更新だけでなく、新規設備投資等により事業の拡大を図っています。しかしながら、当社グループの製品に対する需要が期待どおりに推移しなかった場合は、生産設備の稼働率低下により、収益性が低下し、減損損失の計上・固定費の負担等、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(主なリスクへの対応・取り組み)

新規製造設備への投資決定の際に、ユーザーからの要望・市場調査を念入りに行う等、十分な検討を重ねて決定しています。

新規製造設備や設備更新の際は、省人化、省エネルギー化等、コストの最小化、効率化を推進した設備の導入を進め、稼働率の低下にも耐えうる企業体質を目指しています。

(11) たな卸資産について

(1) 市場動向の影響について、で記載したとおり景気変動の影響を受けた際に、たな卸資産が大きく増加し、陳腐化することで、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、原料価格・為替の変動により、たな卸資産の簿価が市場価格より高くなり、低価法が適用されると、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(主なリスクへの対応・取り組み)

適時、販売状況・販売計画を確認し、生産・購買と販売のバランスをとり、タイムリーに生産計画・購買計画を立案・修正し、実行しています。

原料価格を販売価格へ転嫁し、適切な利幅を維持出来るよう、契約の見直しを実施しています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の経済環境は、米国経済は堅調に推移したものの、中国経済は貿易摩擦の影響による景気減速の継続、欧州経済は英国のEU離脱による混乱、中国経済減速の影響を大きく受け低調に推移しました。さらに、年明け以降、顕在化した新型コロナウイルスの感染拡大により、世界経済は深刻な影響を受けました。

日本経済においては、消費税増税による消費減速はあったものの、半導体市場回復の兆しもあり、雇用環境の改善は継続し、回復基調で推移しました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大により、景気は急速に悪化し、感染拡大の収束見通しも明確に立たず、実体経済への影響がどこまで及ぶか予断を許さない状況となっています。

このような情勢下、当社グループは成長を持続するため、各事業において経営基盤の一層の強化に取り組みました。増加が見込まれる当社製品の需要に対応するため、生産能力の増強、物流体制の強化、原料の安定確保、コストダウン、新製品の開発、国内外への拡販、そして海外拠点を活用した海外展開に取り組みました。また、感染拡大への対策として、時差出勤、テレワーク等を推進し、政府要請に応じた対応に取り組んでいます。当連結会計年度における当社業績への影響は、限定的でしたが、今後の状況を注視していきます。

a. 財政状態

（資産の部）

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ4,831百万円増加し、35,499百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に加え、設備投資が進捗し決済が減少したことにより、現金及び預金が増加したためです。

また、当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べ65百万円減少し、33,723百万円となりました。これは主に、繰延税金資産が増加しましたが、有形固定資産が設備投資額以上の減価償却費が計上されたことにより減少したためです。

以上の結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ4,765百万円増加し、69,222百万円となりました。

（負債の部）

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ202百万円減少し、7,096百万円となりました。これは主に、設備投資に係る未払金、決済が進んだことにより減少したためです。

また、当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に比べ20百万円増加し、1,836百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が増加したためです。

以上の結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ181百万円減少し、8,933百万円となりました。

（純資産の部）

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,946百万円増加し、60,289百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が増加したためです。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は41,310百万円（前年同期比1.8%減、764百万円減）となりました。利益面では、営業利益は8,830百万円（同4.9%減、452百万円減）、経常利益は8,954百万円（同9.1%減、900百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,014百万円（同1.9%増、133百万円増）となりました。

売上高、営業利益は、後述の各セグメントの要因により減収減益となりました。経常利益は、営業利益の減少に加え、前連結会計年度に多額の為替差益を計上した影響により減益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等が大きく減少したことにより増益となりました。

当社グループの報告セグメントの業績は、次のとおりです。

（ライフサイエンス事業）

ライフサイエンス事業の業績は、外部顧客に対する売上高が24,120百万円（前連結会計年度比4.3%減、1,084百万円減）、営業利益は4,328百万円（同23.2%増、815百万円増）となりました。

原料価格に連動して販売価格が変動する契約となっている製品の販売単価が低下したこと、円高が海外子会社の売上高の換算に影響を与えたこと、天候不良による飲料用途向け製商品の伸び悩み、中国経済の影響による工

業用途向け製品の販売停滞等により、売上高は前連結会計年度を下回りました。営業利益は、減価償却費の増加によるコストアップはあったものの、継続的な価格改定により販売価格の適正化が進展したこと、海外子会社の業績が堅調に推移したこと、原料価格の低下、そして円高による輸入価格の低下等により、前連結会計年度を上回り、減収増益となりました。

（電子材料および機能性化学品事業）

電子材料および機能性化学品事業全体の業績は、外部顧客に対する売上高が17,190百万円（前連結会計年度比1.9%増、320百万円増）、営業利益は5,748百万円（同17.4%減、1,214百万円減）となりました。

上期における半導体市場停滞の影響があったものの、下期より市場は回復基調で推移しました。加えて、新型コロナウイルスの感染拡大後、在庫を積み増すユーザーもあり、売上高は前連結会計年度を上回りました。営業利益は、増産、効率化によるコストダウン効果があったものの、設備投資に伴う減価償却費の増加により、前連結会計年度を下回り、増収減益となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益および減価償却費の発生により取得した資金を有形固定資産の取得、法人税等の支払、配当金の支払に充てた結果、前連結会計年度末に比べ5,859百万円増加し、16,083百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果取得した資金は、前連結会計年度に比べ3,788百万円増加し、11,936百万円（前連結会計年度は8,148百万円の取得）となりました。これは主に、法人税等の支払があった一方で、税金等調整前当期純利益および減価償却費による収入が発生したためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ11,035百万円減少し、4,320百万円（前連結会計年度は15,356百万円の使用）となりました。これは主に、京都事業所、鹿島事業所を中心とした大型設備投資が進捗し、有形固定資産の取得、無形固定資産の取得による支出が発生したためです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ1百万円増加し、1,641百万円（前連結会計年度は1,639百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払を行ったためです。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比
ライフサイエンス	18,463,008千円	△3.9%
電子材料および機能性化学品	18,305,329	0.0
合計	36,768,338	△2.0

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

b. 受注実績

当社グループは、見込み生産を行っているため、受注高および受注残高を把握していません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比
ライフサイエンス	24,120,684千円	△4.3%
電子材料および機能性化学品	17,190,005	1.9
合計	41,310,689	△1.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額および収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断および仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断および仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っています。しかしながら、これらの見積り、判断および仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計方針等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりです。

たな卸資産の評価において、原油価格の大幅な下落に伴う原料価格の低下に連動し、販売価格の下落が予測される製品について、適切に販売価格の将来予測を見積もり、評価に反映させました。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が当社業績に与える影響は当連結会計年度においては限定的でした。将来予測に関しては、不確実性が大きく事業計画等への反映が困難な面がありましたが、現時点で入手可能な情報を分析し、当社製品を供給する市場の変動等の検証を踏まえ、当社業績に与える影響は限定的なものと仮定しました。

② 連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりです。

a. 経営成績等の状況

経営成績の分析

（ライフサイエンス事業）

「i. 果実酸コンビナート構想の実現」、「ii. グローバル展開」、「iii. 新製品の開発」、「iv. 新たな柱となるビジネスの創出」の各テーマに取り組みました。

i. 果実酸コンビナート構想の実現

2017年11月に鹿島事業所の承継を完了し、リンゴ酸の原料（無水マレイン酸）から製品までの一貫生産体制が確立され、国内No.1のフマル酸メーカーとなりました。2019年7月には、鹿島事業所にてリンゴ酸新プラントが竣工しました。生産効率の高い新設備を有効活用し、コスト競争力を強化し、日本品質を活かして、当社グループの販売網により、海外市場、特にアジア市場の需要を確実に取り込み、世界No.1のリンゴ酸メーカーの地位を確立するため、本格生産に向けて対応を行っています。

ii. グローバル展開

日本、中国、タイ、米国の拠点を活かして、グループの連携を強化し、果実酸の拡販、各製剤類の拡販を各地域で進めました。

中国においては、現地子会社青島扶桑精製加工有限公司で、高純度有機酸等の高付加価値製品の増産体制を確立し、販売を強化推進しました。人件費等のコストアップに対処するため生産設備の自動化を促進しました。東南アジアにおいては、タイの子会社FUSO (THAILAND) CO., LTD.を中心に、中国、日本を加えたトライアングル体制で果実酸類の拡販に取り組みました。食品添加物製剤の拡販は、東京研究所のテストキッチンを有効活用し、各国の食品や食材に適した製剤の開発を推進し、加工食品市場の取り込みに努めました。ベトナム等周辺国への対応も強化しました。北米においては、米国子会社PMP Fermentation Products, Inc. が、アンチダンピング提訴の成功もあり、グルコン酸類の米国唯一の国産メーカーとして大きく実績を伸ばしました。

iii. 新製品の開発

新製品の開発としては、鶏肉や魚肉加工食品の品質改良剤等の食品添加物製剤は積極的な研究・営業活動の成果もあり、中国、タイ等を中心に新製品の採用は進んでいます。果実酸の高純度品は、生産体制が確立し、販売も着実に進捗しています。有機酸の油脂コーティング品の開発も進み、量産化へ向けての検討を進めています。農業、漁業、畜産業用途にストレス耐性を向上し成長をサポートする新製品の開発に取り組みました。特に植物用途に製剤開発を進め、一部製品が採用されました。

iv. 新たな柱となるビジネスの創出

M&A、業務提携等、当社の担当部門である企画開発室と連携し、各種の検討を実施しました。現状は、特に進捗はありませんが、引き続き検討します。

ライフサイエンス事業の経営成績は、リンゴ酸はアジア大手飲料メーカーのシェア拡大や新規の国での採用等、輸出が好調に推移し、クエン酸類も新規ユーザーの獲得等で売上は増加しました。しかし、有機酸全般で中国経済の停滞の影響を受けたうえ、暖冬により浴用剤需要が低下するなど工業用途が低調に推移しました。その他、ビタミンC類、無水マレイン酸では、原料価格の低下に連動して販売価格が下落しました。その結果、売上高は、前連結会計年度に比べ1,084百万円減少し24,120百万円となりました。営業利益は、原料価格の低下、無水マレイン酸、フマル酸の価格改定による利益率の増加、医薬品関連ビジネスの収益改善、米国子会社PMP Fermentation Products, Inc. のグルコン酸ビジネスが好調に推移し、前連結会計年度に比べ815百万円増加し、4,328百万円となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大の業績への影響は限定的で、原料等の調達にも大きな影響はでていませんが、経済の回復には長期間を要すると思われ、今後の影響については、引き続き注視していきます。

(電子材料および機能性化学品事業)

「i. 更なる微細化に対応し、圧倒的なアドバンテージを確保」、「ii. 一極から多極への脱皮」、「iii. 新規展開“開発品”の早期量産化」「iv. 稼働率の向上」の各テーマに取り組みました。

i. 更なる微細化に対応し、圧倒的なアドバンテージを確保

引き続き、研究開発体制強化のため、京都事業所、東京研究所の各研究拠点の設備の拡張、整備を進め研究体制のさらなる充実を図りました。また、新規採用を進め、研究員の増員を行い、開発を加速させました。

生産体制では、新設備の稼働により、より高精度に製造条件をコントロールすることが可能となり、高まる品質要求に対応することができるようになりました。さらに、既存設備にも最先端の生産技術を導入し、シングルナノレベルでの粒子制御、品質の安定化を確保できる製造設備の導入を進めました。

また、最先端の分析機器の導入を進め、分析精度の向上を図り、品質保証体制を拡充しました。

ii. 一極から多極への脱皮

東京研究所の開発体制を強化し、ナノパウダー、中空シリカ等の半導体研磨分野以外の新商品の開発を加速させ、新製品の採用、新規顧客の獲得を進めました。

iii. 新規展開“開発品”の早期量産化

ナノパウダー設備は、需要の増加に合わせ、増強を行いました。中空ナノシリカでは顧客評価を加速させ、一部で採用されました。

iv. 稼働率の向上

新規設備の完成により高純度コロイダルシリカの生産能力は大幅に増加しました。設備の稼働率の向上が利益に与える影響は大きく、新規設備の顧客認定を加速させ、定期修繕の見直し、各種作業の効率化を進めて、稼働率の向上に努めました。その結果、生産量は増加しました。また、増加した生産能力、販売数量に対応するため出荷体制の見直しを行いました。

電子材料および機能性化学品事業の経営成績は、売上高は、上期は半導体市場の調整の影響を受け低調に推移し、下期からはナノパウダー等の機能材料の成長の鈍化等もありましたが、半導体市場は下期より回復傾向にあり、最先端CMP分野での採用増により、前連結会計年度に比べ320百万円増加し、17,190百万円となりました。営業利益は、販売量増加に伴う稼働率向上による原価低減効果があったものの、新規設備投資に伴う減価償却費の増加、新設備を稼働させるため一時的な費用増加等により、前連結会計年度に比べ1,214百万円減少し、5,748百万円となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大の業績への影響は、顧客によっては在庫積み増しの動きもあり、一時的な売上増加の要因にもなりましたが、限定的な影響であり、原料等の調達も調達先毎に確認を行い、今のところ問題ありません。しかし、経済の回復には長期間を要すると思われ、今後の影響については、引き続き注視していきます。

(売上高)

前述のとおり、前連結会計年度に比べ電子材料および機能性化学品事業で増加しましたが、ライフサイエンス事業で減少したため、764百万円減少し、41,310百万円となりました。

(営業利益)

前述のとおり、前連結会計年度に比べライフサイエンス事業は増加しましたが、電子材料および機能性化学品事業が減少したため、452百万円減少し、8,830百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べ426百万円減少し、155百万円となりました。これは主に、当連結会計年度の受取手数料の減少、前連結会計年度に為替差益が計上されていたためです。営業外費用は、前連結会計年度に比べ21百万円増加し、31百万円となりました。これは主に、当連結会計年度に為替差損が計上されたためです。

営業外収益は減少し、営業外費用が増加したことに加え、営業利益減少の要因も大きく、経常利益は前連結会計年度に比べ900百万円減少し、8,954百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度に比べ44百万円増加し、78百万円となりました。これは主に、台風等の災害に対して受取保険金が計上されたためです。また、特別損失は、前連結会計年度に比べ64百万円増加し、157百万円となりました。これは主に、当連結会計年度の固定資産除却損が増加したためです。法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額は税額控除の適用の影響が大きく法人税等合計で、前連結会計年度に比べ1,052百万円減少し、1,861百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて133百万円増加し、7,014百万円となりました。

財政状態の分析

財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、棚卸資産の購入費用、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用です。運転資金の財源は、自己資金および金融機関からの短期借入等を基本としています。当連結会計年度は、新たな短期借入は行っておらず、当連結会計年度末に短期借入金の残高はありません。

投資を目的とした資金需要のうち主なものは、設備投資、事業買収等によるものです。投資資金の財源は主に、自己資金および金融機関からの長期借入等によります。当連結会計年度は、設備投資に対する資金に対し、新たな長期借入は行っておらず、当連結会計年度末に長期借入金の残高はありません。当連結会計年度に実施した設備投資に係る資金の財源は、2015年12月に実施した公募増資により調達した資金を含む自己資金を充当しています。

新型コロナウイルス感染症の拡大に対して、現状は財政状態に大きな影響はでていませんので新たな資金調達の予定はありませんが、今後の状況を注視して、必要に応じて資金調達等の対策を検討いたします。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2事業等のリスク」に記載のとおりです。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度における当社の最重要指標である「償却前営業利益」（営業利益に減価償却実施額を加えた金額）は、前連結会計年度に比べ1,035百万円増加し、13,362百万円となりました。

前連結会計年度に比べ、京都事業所、鹿島事業所の設備投資により減価償却費は増加し、営業利益は減少しましたが、償却前営業利益は増加しました。

総資産回転率は0.61回で横ばい傾向にあります。設備投資により、売上高の増加に先行して総資産が増加しているため、今後、設備投資を売上高の増加につなげてさらなる向上を目指します。

自己資本利益率は12.1%で、減少傾向にあります。設備投資に伴う減価償却費の影響が大きく利益は減少傾向にあり、純資産は利益剰余金により増加しているためです。今後も、減価償却費の増加による利益の低下は想定されるものの、償却前営業利益の最大化を目指し、純資産は安全性とのバランスを考慮して、自己資本利益率の維持向上を目指します。

自己資本比率は87.1%で、一定の安全性は確保できています。今後も、増加が見込まれる需要に対応するため、継続的な設備投資や研究開発投資が成長の源泉であり、投資を行うためにも、一定水準以上の純資産の厚みが必要である認識です。投資計画、配当政策に反映させていきます。

新規設備投資を活かして、効率性、収益性のより一層の向上を目指します。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、販売戦略ターゲットに対応して、ライフサイエンス事業、電子材料および機能性化学品事業に関する研究開発を行いました。

ライフサイエンス事業、電子材料および機能性化学品事業ともに、当社グループ内において、海外子会社も含めて営業関連部署や品質保証部門等と互いに連携し、またユーザーとも相互協力を図りながら新規事業、新製品の企画開発、技術開発情報の収集等を行いました。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果および研究開発費は、次のとおりです。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、633百万円となりました。

(1) ライフサイエンス事業

当連結会計年度の主な活動としましては、神奈川サイエンスパーク内の東京研究所テストキッチンでの開発要員を増員し、食品分野において顧客ニーズに応じたレシピ提案を継続、食品添加物製剤・調味料製剤を複数上市し、スーパーやコンビニ向けなどの加工食品へ新規採用、アジアを中心に顧客数拡大となりました。新規分野においては、農業など一次産業向けに植物由来の天然素材を原料としたバイオスチミュラント製剤(環境ストレス耐性剤)を開発しており、ゴルフ場の芝向けで採用拡大、今後は野菜・果物向けでの採用を目指しフィールドでのテストにて有効データの蓄積を行っております。更に当社主力製品である有機酸をベースに特殊加工を施した高付加価値有機酸の開発に着手し、高いコート性能を持つコート有機酸の開発に成功しました。今後は食品分野にて新たな価値を提供できる素材の内製化を進めていきます。

なお、当連結会計年度の当セグメントにおける研究開発費は、175百万円となりました。

(2) 電子材料および機能性化学品事業

当連結会計年度の主な活動としましては、シリコンウエハ研磨および半導体CMP研磨スラリー向けの超高純度コロイダルシリカ製品分野では、粒子サイズ、形状、濃度、表面状態、硬さ、粒度分布、粗大粒子等を安定的かつ自在にコントロールする技術をさらに発展させ、顧客ニーズにマッチした新製品の開発を行い、着実にシェアを伸ばしております。また、新たなコンセプトを導入したコロイダルシリカの開発に着手し、一部顧客へのサンプルワークを開始するなど、シングルナノ〜オングストローム配線幅となる最新世代に向けた取り組みを進めております。また、より高度な技術が必要とされる分析装置についても、新測定技術を採用した最新鋭装置を積極的に導入しています。更に、製造技術については、半導体配線幅の急速な微細化に対応した高レベルの製造工程品質管理体制を継続的にブラッシュアップすると同時に、最新鋭の機器を導入した新規設備が完成し、稼働を開始しており、稼働率も順調に上がってきております。これにより大幅な製造能力増強を達成し、かつ、新規製品の積極的な量産化を加速します。一方、上記コア技術を応用して情報産業向けに上市しましたナノシリカ粉末製品は確実に需要を伸ばしており、数多くの顧客へのワークを継続しております。新規用途向け応用開発品についても東京研究所を拠点として、鋭意開発しており、新規顧客の獲得も進んでおり、コア技術をベースとした新規分野製品群の拡張が進んでおります。

当連結会計年度は、これら新規開発活動を支える開発環境の整備にも注力し、最新鋭の品質評価機器の複数導入、更には、京都研究所ならびに東京研究所の2開発拠点での研究開発投資および要員増を実施しました。

なお、当連結会計年度の当セグメントにおける研究開発費は、457百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）は、生産および業務の合理化、製品の品質向上、研究開発のための設備投資を行いました。

当連結会計年度における設備投資のセグメント別内訳は次のとおりです。なお、設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産および長期前払費用等を含めて記載しております。

ライフサイエンス事業	3,015,884	千円
電子材料および機能性化学品事業	1,485,291	千円
計	4,501,176	千円
全社	102,003	千円
合計	4,603,180	千円

ライフサイエンス事業における主な設備投資は、提出会社におけるリンゴ酸の鹿島新プラント建設工事です。
電子材料および機能性化学品事業における主な設備投資は、提出会社における超高純度コロイダルシリカ製造設備の改造工事および製造ラインの増設です。

以上の設備投資に係る所要資金は、自己資金によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおけるセグメント別設備の状況および主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人数)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
鹿島事業所 (茨城県神栖市)	ライフサイ エンス事業	果実酸およ び応用開発 商品生産設 備等	2,465,768	3,219,873	3,826,441 (314,149.87)	—	32,687	9,544,770	48
新大阪事業所 (大阪府大阪市)	ライフサイ エンス事業	応用開発商 品生産設備 研究設備等	289,657	7,110	32,606 (685.69) [3,987.41]	—	21,000	350,374	44
大阪工場 (大阪府堺市)	ライフサイ エンス事業	果実酸およ び応用開発 商品生産設 備等	213,994	39,912	23,616 (11,547.84)	—	2,435	279,958	32
十三工場 (大阪府大阪市)	ライフサイ エンス事業	果実酸およ び応用開発 商品生産設 備等	19,046	1,654	71,852 (2,340.34)	—	517	93,071	8
京都第一工場 (京都府福知山市)	電子材料お よび機能性 化学品事業	電子材料お よび機能性 化学品生産 設備等	1,847,105	3,200,556	686,007 (40,353.40)	15,511	100,089	5,849,270	174
京都第二工場 (京都府福知山市)	電子材料お よび機能性 化学品事業	電子材料お よび機能性 化学品生産 設備等	4,519,835	3,245,430	1,565,206 (63,787.17)	8,680	24,068	9,363,221	67

(2) 国内子会社

主要な生産設備はありません。

(3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人数)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
青島扶桑精製加工有限 公司 (中国山東省青島市)	ライフサイ エンス事業 電子材料お よび機能性 化学品事業	果実酸および 応用開発商品 生産設備等	307,790	153,775	— [34,367.70]	—	117,359	578,926	243
扶桑化学 (青島) 有限 公司 (中国山東省青島市)	ライフサイ エンス事業 電子材料お よび機能性 化学品事業	電子材料およ び機能性化学 品生産設備等	309,036	19,430	— [61,248.00]	—	10,464	338,932	—
PMP Fermentation Products, Inc. (アメリカ合衆国イリ ノイ州ペオリア市)	ライフサイ エンス事業	果実酸および 応用開発商品 生産設備等	497,018	717,466	102,890 (41,884.62)	—	19,098	1,336,474	53

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれていません。なお、金額には消費税等は含まれていません。

2. 新大阪事業所の土地は賃借しています。年間賃借料は18,514千円であり、賃借している土地の面積は [] で記載しています。

3. 在外子会社において土地を賃借しています。賃借している土地の面積は [] で記載しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設等について、当連結会計年度に変更があったものは、次のとおりです。

会社名 事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方 法	着手及び完了	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手 (年月)	完了 (年月)
鹿島事業所	ライフサイエ ンス事業	リンゴ酸製造 設備新設 (注) 1、2	5,456	4,921	自己資金 (注) 3	2017年11月	2019年7月
京都事業所	電子材料および 機能性化学品事 業	超高純度コロ イダルシリカ の製造ライン 増設 (注) 1	8,258	8,092	自己資金	2017年6月	2019年7月

(注) 1. 既支払額を変更しています。

2. 総額を変更しています。

3. 自己資金の中には、2015年12月に実施しました公募増資により調達した資金が含まれています。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	95,000,000
計	95,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2020年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,511,000	35,511,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	35,511,000	35,511,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2015年12月4日	4,000,000	35,511,000	3,153,680	4,334,047	3,153,680	4,820,722

(注) 公募による新株発行（一般募集）

発行価格 1,645円

発行価額 1,576.84円

資本組入額 788.42円

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	26	22	67	149	7	2,696	2,967	－
所有株式数 (単元)	－	91,636	1,131	147,390	47,823	17	67,069	355,066	4,400
所有株式数の 割合（％）	－	25.81	0.32	41.51	13.47	0.00	18.89	100.00	－

(注) 自己株式7,359株は、「個人その他」に73単元および「単元未満株式の状況」に59株を含めて記載していません。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社壽世堂	大阪府中央区伏見町四丁目4番1号 日生伏見町ビル本館内	5,596	15.76
帝國製菓株式会社	香川県東かがわ市三本松567番地	3,328	9.37
赤澤 庄三	兵庫県宝塚市	3,085	8.69
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,733	7.70
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,597	7.32
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号	1,500	4.23
有限会社帝産	香川県東かがわ市三本松567番地	1,375	3.87
株式会社日本触媒	大阪府中央区高麗橋四丁目1-1	1,186	3.34
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	792	2.23
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	754	2.13
計	—	22,950	64.64

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 7,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 35,499,300	354,993	—
単元未満株式	普通株式 4,400	—	—
発行済株式総数	35,511,000	—	—
総株主の議決権	—	354,993	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
扶桑化学工業株式 会社	大阪府中央区高麗橋 四丁目3番10号	7,300	—	7,300	0.02
計	—	7,300	—	7,300	0.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	157	442,423
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	7,359	—	7,359	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への長期的な利益還元を経営の重要課題の一つとして考えています。また、業績や事業計画、財務体質等を総合的に勘案し、長期にわたり安定的な配当を行うことを利益配分の基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当期の期末配当につきましては、1株につき23円とすることが、2020年6月19日開催の第63期定時株主総会において決議されました。これにより、当期の年間配当は、1株につき普通配当46円（うち、中間配当23円）となりました。

この結果、当期の配当性向は、24.2%となりました。

内部留保資金につきましては、将来の事業成長のための設備投資および研究開発に充当していきます。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる」旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2019年10月31日 取締役会決議	816,587	23
2020年6月19日 定時株主総会決議	816,583	23

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

取締役会および取締役・執行役員・連結子会社の長で構成する経営会議で情報を共有化し、具体的職務執行を監督しています。常勤の監査等委員である取締役も諸会議に出席し、業務執行に対する監査が有効に行われるよう努めております。

また、経営内容の透明性を高めるため、適時情報開示につとめるとともに、積極的なIR活動を実施することによって、株主をはじめステークホルダー（利害関係者）とのコミュニケーションを推進していきます。

② 企業統治の体制の概要およびその採用理由

当社は、2018年6月22日開催の第61期定時株主総会において、監査等委員会への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行の目的は、取締役の職務の執行を監査・監督する機関を監査等委員会へ移行することが、取締役の職務の執行に対する監督機能の実効性を高め、当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」といいます。）のコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることが出来ると考えたためです。また、今後、取締役会の決議によって重要な業務執行の全部または一部を取締役に委任することを可能にすることで、より迅速な経営の意思決定が実現し、業務執行の機動性を向上させることが期待できます。

以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、本有価証券報告書提出日現在のものを記載しております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役は除く。）6名（うち社外取締役1名）と監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）で構成され、原則として毎月1回および必要に応じて臨時に開催されております。取締役会において、取締役会規程で定められた事項や経営の基本方針等の重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

なお、取締役会の任意の諮問機関として人事報酬諮問委員会を設置しております。人事報酬諮問委員会では、取締役の人事および報酬等に係る事項について、取締役会の諮問を受けて審議を行い、その結果を取締役会へ答申しております。人事報酬諮問委員会では、独立社外取締役が委員長に就くことが規程で定められており、これにより、独立社外取締役の適切な関与・助言が得られ、取締役会の機能の独立性・客観性・透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を図っております。

人事報酬諮問委員会構成員の氏名等

（委員長）村上敬司（独立社外取締役）

（委員）多田智美（社外取締役）、木下善樹（独立社外取締役）

また、常勤の取締役（監査等委員である取締役は除く。）5名と常勤の監査等委員である取締役1名で構成される常務会を原則として毎月1回開催するほか、常務会出席者に執行役員・グループ会社社長等の幹部社員を加えた経営会議を原則3ヵ月に1回開催しております。常務会および経営会議において、当社グループの業務の執行の状況について報告を受けるとともに、多面的かつ慎重な審議・迅速な意思決定を行うことで、当社グループ全体の監督を行っております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）で構成され、原則として毎月1回および必要に応じて臨時に開催されております。監査等委員会において、取締役の職務の執行の適法性のみならず、妥当性の監査も実施しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム整備の状況

当社は、会社法および同施行規則に基づく内部統制システムの整備に関して、「内部統制基本規程」および同規程に基づく「内部統制システムの基本方針」を取締役会において決議し、当社グループにおける内部統制システム整備のための基本方針を以下のように定め、この基本方針に従い、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

1. 事業活動の目的の達成のため、業務の有効性及び効率性を高める。
2. 財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保する。
3. 事業活動に関わる法令その他の規範の遵守を促進する。
4. 資産の取得、使用及び処分が正当な手続き及び承認の下に行われるよう、資産の保全を図る。
5. 上記の目的を達成するため、適切な情報処理技術を活用する。

ロ．内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の整備に関して、「リスクマネジメント規程」においてリスクマネジメントに関わる基本原則を定めており、この基本原則に従い、リスク管理体制を確保するための体制を整備しております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

1．基本的な考え方

当社は、反社会的勢力が、従業員および株主を含めた企業全般に多大な被害を及ぼす可能性のある組織であるという認識のもと、反社会的勢力との関係遮断が不可欠であると認識しております。そのため、当社では、「反社会的勢力対応規程」において、反社会的勢力による事業活動への関与の拒絶を明記するとともに、会社全体として対応する体制について定めております。また、同規程を2018年2月に改定し、反社会的勢力の排除体制の強化に努めております。

2．対応統括部署

当社の総務部長を統括責任者とし、さらに、各部署において実施責任者を定め、反社会的勢力に会社全体で対応しております。

3．外部の専門機関との連携状況

当社は大阪府企業防衛連合協議会および東警察署管内企業防衛対策協議会に加盟しており、同協議会にて開催される講演、研修会等に参加し、情報収集を行っております。また、顧問弁護士や所轄警察とも適時連絡を取っております。

4．研修活動の実施状況

大阪府企業防衛連合協議会および東警察署管内企業防衛対策協議会開催の研修会等に適時参加し、反社会的勢力に関する情報の収集に努めております。

ホ．会計監査人の責任限定契約の内容

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、その事業年度における報酬等の額に2を乗じた額を損害賠償責任の限度とする旨の契約を締結しています。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨定款に定めています。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

チ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

（自己株式の取得）

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めています。

（取締役の責任免除）

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任につき、法令の限度において、取締役会の決議によって、その責任を免除することができる旨を定款に定めています。

これは、取締役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的としています。

（中間配当）

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	藤岡 実佐子	1955年4月22日生	1988年6月 当社社外取締役 1999年3月 帝國製薬株式会社代表取締役 2011年3月 同社代表取締役社長 (現任) 2017年6月 当社代表取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) 帝國製薬株式会社 代表取締役社長	(注)3	113
代表取締役 社長	杉田 真一	1955年10月5日生	1980年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現アステラ ス製薬株式会社) 入社 2005年4月 当社入社 2006年4月 当社ライフサイエンス事業部営業開 発本部企画開発部長 2012年7月 当社執行役員 当社電子材料本部長 兼 京都事業 所長 2019年2月 当社管理本部副本部長 2019年6月 当社取締役 当社管理本部長 兼 イノベーション 推進室管掌 2020年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注)3	8
専務取締役 電子材料事業部長 兼 イノベーション推進室管掌	政氏 晴生	1967年3月23日生	1990年4月 当社入社 2005年7月 当社電子材料事業本部電材営業開発 部長 2008年2月 当社電子材料事業部門電子材料本 部長 2008年7月 当社執行役員 2010年7月 当社上席執行役員 電子材料事業部長 (現任) 2011年6月 当社取締役 2019年4月 当社常務取締役 2020年6月 当社専務取締役 (現任) 当社イノベーション推進室管掌 (現 任)	(注)3	26
専務取締役 ライフサイエンス事業部管掌 兼 企画開発室管掌	谷村 隆史	1964年11月27日生	1989年12月 当社入社 2008年2月 青島扶桑精製加工有限公司上海支店 長 2008年8月 FUSO (THAILAND) CO., LTD. 社長 2011年5月 当社ライフサイエンス事業部アジア 事業開発本部長兼営業部長 2013年4月 当社ライフサイエンス事業部長 2013年7月 当社上席執行役員 2014年6月 当社取締役 2019年4月 当社常務取締役 当社ライフサイエンス事業部管掌 (現任) 当社企画開発室長 2020年6月 当社専務取締役 (現任) 当社企画開発室管掌 (現任)	(注)3	27

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 ライフサイエンス事業部長 兼 営業企画部長 兼 商品開発部長	梶本 源樹	1968年11月11日生	1992年4月 当社入社 2010年4月 当社電子材料事業部営業開発部長 2015年7月 当社執行役員 当社ライフサイエンス事業部営業開発部長 2019年4月 当社ライフサイエンス事業部長（現任） 2019年6月 当社取締役（現任） 2019年8月 当社営業企画部長（現任） 当社商品開発部長（現任）	(注)3	1
取締役	多田 智美	1957年1月27日生	1979年3月 帝國製薬株式会社入社 2002年6月 同社購買部長 兼 社長室長 2006年4月 同社取締役社長室、購買担当 2007年4月 同社経理担当 2010年6月 当社社外取締役 2011年3月 帝國製薬株式会社常務取締役総務、 情報管理管掌、経理、社長室、購買 担当 2012年6月 当社社外取締役（現任） 2017年3月 帝國製薬株式会社専務取締役経理、 社長室、購買担当（現任） (重要な兼職の状況) 帝國製薬株式会社 専務取締役	(注)3	19
取締役 監査等委員	赤澤 敬敏	1956年8月23日生	1981年4月 株式会社百十四銀行入行 2003年7月 同行鳴門支店副支店長 2009年1月 同行津田支店支店長 2012年6月 同行人事部 2014年6月 当社常勤監査役 2018年6月 当社監査等委員である社外取締役 (現任)	(注)5	6
取締役 監査等委員	木下 善樹	1943年10月12日生	1971年4月 大阪弁護士会に弁護士登録 1975年1月 木下善樹法律事務所開業（現任） 2000年6月 当社監査役 2018年6月 当社監査等委員である社外取締役 (現任)	(注)5	41
取締役 監査等委員	村上 敬司	1950年11月22日生	1973年4月 ㈱クラレ入社 2006年6月 同社執行役員エバール事業部長 2010年6月 同社取締役・常務執行役員 機能樹脂カンパニー長 2013年6月 同社取締役・専務執行役員 ビニルアセテートカンパニー長 2015年3月 同社常勤監査役 2019年6月 当社監査等委員である社外取締役 (現任)	(注)4	—
取締役 監査等委員	木山 静美	1962年3月10日生	1982年4月 大阪府庁入庁 2008年3月 大阪府庁退庁 2009年8月 木山行政書士事務所開業（現任） 2020年6月 当社監査等委員である社外取締役 (現任)	(注)5	—
計					245

(注) 1. 取締役多田智美氏は、社外取締役です。

2. 当社の監査等委員会の体制は次の通りです。

委員長 木下善樹、委員 赤澤敬敏、委員 村上敬司、委員 木山静美

なお、赤澤敬敏は、常勤の監査等委員であり、赤澤敬敏、木下善樹、村上敬司、木山静美は、監査等委員である社外取締役です。

3. 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6. 所有株式数は、2020年3月31日現在のものです。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名（うち監査等委員である社外取締役4名）です。

このうち、社外取締役多田智美氏は、当社株式の19千株を直接保有する当社の株主です。また、当社株式の4,703千株（うち間接所有1,375千株）を保有する帝國製菓株式会社の専務取締役であり、関連当事者である株式会社壽世堂の取締役です。

当社と株式会社壽世堂との取引については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載のとおりです。

また、監査等委員である社外取締役木下善樹氏は、当社株式の41千株を直接保有する株主であり、役員持株会を通じた当社株式の所有をしています。当社との間にこれ以外の利害関係は特にありません。監査等委員である社外取締役赤澤敬敏氏は、当社株式の6千株を直接保有する株主ですが、当社との間にこれ以外の利害関係は特にありません。監査等委員である社外取締役村上敬司氏および木山静美氏は、当社との間に利害関係は特にありません。

当社の社外取締役は、それぞれの専門的分野に関する相当程度の知見を有しており、当該分野に関する助言を得るだけでなく、当社グループにおいて更なる整備が必要とされる内部統制についても助言を得ることで一定の役割を果たしています。なお、社外取締役は毎月開催される取締役会に出席するほか、監査等委員である社外取締役においては、事業所、工場等を訪問し、現場の状況の視察、現場幹部との接触により、実態把握に努めています。

また、監査等委員である独立社外取締役を3名選任しており、独立役員は3名体制となっています。当社は、独立役員を選任するにあたり、社外役員を当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、以下の項目のいずれにも該当しない場合に、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、東京証券取引所が定める「独立役員」として届け出ることとします。

1. 当社グループの業務執行者又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
5. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士である者
6. 当社グループの現在の主要株主（直接又は間接に10%以上の当社の議決権を保有）または主要株主が法人の場合には当該法人の業務執行者
7. 当社グループが主要株主（直接又は間接に10%以上の議決権を保有）である会社の業務執行者
8. 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関またはその親会社若しくは子会社の業務執行者
9. 当社グループから一定額（過去3年間の平均で年間1,000万円）を超える寄付または助成を受けている者（その者が、法人、組合等の団体である場合は、当該法人の業務執行者）
10. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社若しくは子会社の業務執行者
11. 過去3年間に於いて上記2～10に該当していた者
12. 上記1～11に該当する者（重要な者に限る）の配偶者または二親等以内の親族

③ 社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役による監査、内部監査および会計監査の相互連携については、定期連絡会を開催してそれぞれの監査計画および監査結果の報告を行うほか、必要に応じて随時連絡会を開催し、情報の交換を図っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会による監査の状況

監査等委員会による監査については、常勤の監査等委員である取締役が中心となって取締役会、常務会、経営会議にすべて出席するほか、重要な議案については担当取締役から報告を受けるなどして、業務の執行の状況を確認しています。また、監査等委員会において定める監査の方針、監査計画等に基づき、監査を実施しています。

監査等委員会は、月例で取締役会の数日前に開催しているほか、必要に応じて適宜開催しています。当事業年度では、全13回開催されており、個々の監査等委員の出席状況は、以下のとおりです。

赤澤 敬敏氏	当事業年度に開催された全13回のすべてに出席
木下 善樹氏	当事業年度に開催された全13回のすべてに出席
江黒 早耶香氏	当事業年度に開催された全13回のすべてに出席
村上 敬司氏	監査等委員就任以降に開催された10回のすべてに出席

監査等委員会では毎期「監査計画書」を作成しており、計画書の中で「活動すべき主な検討事項」を定めております。当事業年度においては次の事項を主な事項として監査活動を実施しました。

- ・企業価値拡大に向けた各部門（含む子会社）の経営課題への対応状況及び改善状況
- ・東京証券取引所一部上場企業に相応しいガバナンス及びコンプライアンス体制の整備運用状況
- ・海外子会社の内部統制システムの構築、運用状況
- ・リスク管理、危機管理の体制整備状況
- ・労働環境、人材育成に資する教育、人事システムの構築、運用状況
- ・販売システムの更新及び情報セキュリティの改善、進捗状況
- ・監査等委員会の自己評価による活動改善

なお、常勤の監査等委員である取締役赤澤敬敏氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。監査等委員である取締役木下善樹氏は、弁護士として法令について高度な専門知識および幅広い経験を有しています。また、監査等委員である取締役村上敬司氏は、化学品業界で豊富な経営の経験と幅広い見識を有しており、さらに経営の監督等の経験も有しています。そして、監査等委員である取締役木山静美氏は、行政における豊富な経験および行政書士としての知識・見識を有しています。

② 内部監査の状況

内部監査を行う組織は、内部監査室が業務執行部門から独立した専任組織として設置されており、人員は2名となっております。内部監査室は、当社グループを対象にした業務監査、会計監査および代表取締役特命による調査の実施等を行うほか、監査等委員会の事務局等の業務も担当しています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

29年間

1991年3月以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間はこの期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成

監査にあたった公認会計士の体制は下記のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数	監査業務に係る補助者の構成
指定有限責任社員 業務執行社員 仲下 寛司	2	公認会計士 6名
指定有限責任社員 業務執行社員 上田 美穂	7	その他 9名

d. 監査法人決定の方針

当社の監査等委員会は、監査法人の品質管理体制や独立性、監査の実施体制等および監査報酬等の「選定基準」により、監査法人候補を選定します。その後、監査法人候補の中から、職務を適切に遂行できること、当社の業務内容を理解して中立的・客観的観点から監査を行い経営の健全性確保に貢献できること、監査等委員監査との連携の重要性を認識し監査等委員と適切なコミュニケーションがとれること等の「指名方針」を基準として、監査法人を選定することとしています。その結果、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定しました。

e. 監査等委員である取締役および監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員である取締役および監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査等委員会が定めた8項目を基準として、「監査及び四半期レビュー計画説明書」の内容を精査する方法および執行部門である当社管理本部へのヒアリングを実施する方法に依っています。その結果、品質管理、監査等委員等ならびに経営者等とのコミュニケーション、グループ監査および不正リスク等の全ての項目において、監査法人の職務執行に問題は無いと評価しました。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）i からiiiの規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,000	—	30,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30,000	—	30,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young Office Limited）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	959	—	904
計	—	959	—	904

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関する税務アドバイザリー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定については、監査法人からの工数、報酬の提示に基づき、始めに財務経理部が契約期間における監査実施状況や会計制度変更状況を考慮し、翌契約期間において効率的な監査体制を構築してもらうよう監査法人との協議を行った後、報酬案を決定します。その後、監査等委員会の同意を得て、社内承認を経た後、監査報酬を決定します。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会社法第399条第3項の規定により、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬につきましては、2018年6月22日開催の第61期定時株主総会での決議により、取締役（監査等委員である取締役は除く。）および監査等委員である取締役ごとの報酬限度額を決定しています。取締役（監査等委員である取締役は除く。）は10名以内で、その限度額は年額700百万円（うち社外取締役分年額100百万円）であり、監査等委員である取締役は7名以内で、その限度額は年額200百万円であります。

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役は除く。）の報酬につきましては、月例報酬である基本報酬（定期同額給与）と取締役賞与によって構成されています。基本報酬は、各役職とも年間報酬額の5～7割を基準とし、取締役賞与は、業績連動賞与とその他賞与とから成り、合わせて各役職の年間報酬額の3～5割を基準としております。

社外取締役および監査等委員である取締役の報酬は、月例報酬である基本報酬（定期同額給与）で構成されており、原則として取締役賞与の支給はありません。

当社は、独立社外取締役を委員長とした人事報酬諮問委員会を設置しており、取締役の報酬は、人事報酬諮問委員会で検討することとしています。

具体的には、2020年度の実績連動賞与（監査等委員である取締役は除く。）の基本報酬額（定期同額給与）は、各取締役の役割・期待値等を総合的に勘案し、2020年5月開催の人事報酬諮問委員会での諮問結果を踏まえ、取締役会での議論を経て、代表取締役へ一任して決定しています。2020年度の実績連動賞与（社外取締役および監査等委員である取締役は除く。）の業績連動賞与の算定方法は、2020年5月開催の人事報酬諮問委員会での諮問結果を踏まえ、取締役会で決定しております。指標の選定理由は、下記に記載のとおりです。また、2019年度の実績連動賞与（監査等委員である取締役は除く。）のその他賞与の額は、当期の業績のほか、各取締役の貢献度等を総合的に勘案して、2020年5月開催の人事報酬諮問委員会での諮問結果を踏まえ、取締役会での議論を経て、代表取締役へ一任して決定しています。

2020年度の実績連動賞与である取締役の報酬は、2020年5月開催の人事報酬諮問委員会での諮問結果を踏まえ、監査等委員会において決定しています。

○2020年度の実績連動賞与について

2020年度の実績連動賞与は、下記方法に基づき算定されるものであり、その算定方法については、監査等委員会が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。2020年度の実績連動報酬は、2021年6月開催予定の定時株主総会終了後に算定し支給いたします。

○業績連動賞与の算定方法

取締役賞与計上前の連結税金等調整前当期純利益に減価償却費を加えた額に0.03786%を乗じた額を基準額とし、基準額に各役職の係数を乗じて算出します。（1万円未満切捨て）

ただし、基準額の上限値は6,240千円とし、取締役賞与計上前の連結税金等調整前当期純利益に減価償却費を加えた額が109億円未満の場合には、業績連動賞与を支給しません。

○業績連動賞与に係る指標の選定理由および目標値・実績値

当社グループは、将来の成長に向けた設備投資は不可欠であると考えて、「償却前営業利益」を最重要経営指標としています。この最重要指標に、経営上リスク管理を行うべき、受取支払利息・為替差損益等の営業外損益および特別損益を加減算した、「連結税金等調整前当期純利益に減価償却費を加えた額」が指標に最もふさわしいと判断しました。なお、税金等調整前当期純利益には役員賞与が含まれるため、これを除いて計算することとしています。

2020年度 目標値	13,723,150千円
2019年度 実績値	13,546,103千円

○取締役の役職別支給係数

役職	支給係数	支給上限額
会長・社長	2.5385	15,840千円
副会長・副社長	2.2308	13,920千円
専務取締役	1.9231	12,000千円
常務取締役	1.7308	10,800千円
取締役	1.0000	6,240千円

○留意事項

- ・取締役（社外取締役は除く）は、法人税法第34条第1項第3号に記載されている業務執行役員です。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」とは、取締役賞与計上前の連結税金等調整前当期純利益に減価償却費を加えた額とします。
 なお、減価償却費には、有形固定資産、無形固定資産、長期前払費用、のれんの償却費が含まれ、「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載されている減価償却費と同額となります。
- ・法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定額」は、役職ごとに設定し、その支給上限額は上表の通りとします。
- ・当事業年度中に新たに業務執行役員に選任されたものは、当事業年度における当該取締役の在職月数（1ヵ月未満の端数切捨て）にて支給します。
- ・やむを得ない事情により取締役が職務執行期間の途中で退任した場合、当事業年度における当該取締役の在職月数（1ヵ月未満の端数切捨て）にて支給します。なお、期末後の退任については月数按分しません。
- ・当事業年度中に役職の変更があった場合、当事業年度における各役職の在職月数で支給係数の按分計算を行います。按分計算された支給係数の小数点以下第2位を切上げて、当該取締役の支給係数とします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	306,050	167,610	—	138,440	—	7
監査等委員（社外取締役を除く。）	2,010	2,010	—	—	—	1
社外役員	39,018	38,793	—	225	—	5

（注） 社内取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれていません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が取引価額の変動または配当の受取を目的とした「純投資目的の投資株式」と事業機会の創出や企業間関係の維持・強化を目的とした「純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）」とに区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。

当社は、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の継続の可否の検証を行っています。保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績および株価、配当等の状況を確認し、政策保有の意義が薄れたと判断した株式は、適時・適切に売却をします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	7	62,598
非上場株式以外の株式	25	790,166

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	7,988	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
日本精化株式会社	126,188	122,028	（保有目的）ライフサイエンス事業の取引先であり、企業間の関係強化により、製商品の販売・仕入の維持強化、今後の新規事業展開を図るため （定量的な保有効果）（注） （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	188,651	146,922		
武田薬品工業株式会社	27,617	27,617	（保有目的）ライフサイエンス事業の取引先であり、企業間の関係強化により、製商品の販売・仕入の維持強化、今後の新規事業展開を図るため （定量的な保有効果）（注）	無
	91,357	124,856		
株式会社フジインコーポレーテッド	33,303	32,231	（保有目的）電子材料事業の取引先であり、企業間の関係強化により、製商品の販売・仕入の維持強化、今後の新規事業展開を図るため （定量的な保有効果）（注） （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	有
	89,518	77,966		
株式会社ソフト９９コーポレーション	98,000	98,000	（保有目的）電子材料事業の取引先であり、企業間の関係強化により、製商品の販売・仕入の維持強化、今後の新規事業展開を図るため （定量的な保有効果）（注）	有
	73,500	91,238		
株式会社ヤクルト本社	10,000	10,000	（保有目的）ライフサイエンス事業の取引先であり、企業間の関係強化により、製商品の販売・仕入の維持強化、今後の新規事業展開を図るため （定量的な保有効果）（注）	無
	63,900	77,400		
稲畑産業株式会社	42,000	42,000	（保有目的）ライフサイエンス事業の取引先であり、企業間の関係強化により、製商品の販売・仕入の維持強化、今後の新規事業展開を図るため （定量的な保有効果）（注）	有
	49,560	63,210		
株式会社日本触媒	9,429	9,429	（保有目的）ライフサイエンス事業の取引先であり、企業間の関係強化により、製商品の販売・仕入の維持強化、今後の新規事業展開を図るため （定量的な保有効果）（注）	有
	46,673	68,077		
大丸エナウイン株式会社	25,000	25,000	（保有目的）ライフサイエンス事業の取引先であり、企業間の関係強化により、製商品の販売・仕入の維持強化、今後の新規事業展開を図るため （定量的な保有効果）（注）	有
	36,650	26,500		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
日本化薬株式会社	27,155	27,155	（保有目的）ライフサイエンス事業の取引先であり、企業間の関係強化により、製商品の販売・仕入の維持強化、今後の新規事業展開を図るため （定量的な保有効果）（注）	無
	27,019	35,518		
株式会社りそなホールディングス	80,863	80,863	（保有目的）傘下企業である株式会社りそな銀行は、当社の取引銀行であり、企業間の関係強化により、安定的な取引を図るため （定量的な保有効果）（注）	無 ※ただし、傘下企業である株式会社りそな銀行が当社の株式を保有している。
	26,296	38,789		
住友商事株式会社	14,672	14,672	（保有目的）電子材料事業の取引先であり、企業間の関係強化により、製商品の販売・仕入の維持強化、今後の新規事業展開を図るため （定量的な保有効果）（注）	無
	18,178	22,462		
久光製薬株式会社	2,666	2,666	（保有目的）ライフサイエンス事業の取引先であり、企業間の関係強化により、製商品の販売・仕入の維持強化、今後の新規事業展開を図るため （定量的な保有効果）（注）	無
	13,436	13,569		
荒川化学工業株式会社	10,000	10,000	（保有目的）ライフサイエンス事業の取引先であり、企業間の関係強化により、製商品の販売・仕入の維持強化、今後の新規事業展開を図るため （定量的な保有効果）（注）	有
	12,030	13,610		
星光PMC株式会社	18,800	18,800	（保有目的）ライフサイエンス事業の取引先であり、企業間の関係強化により、製商品の販売・仕入の維持強化、今後の新規事業展開を図るため （定量的な保有効果）（注）	無
	11,938	15,246		
長瀬産業株式会社	5,775	5,775	（保有目的）ライフサイエンス事業の取引先であり、企業間の関係強化により、製商品の販売・仕入の維持強化、今後の新規事業展開を図るため （定量的な保有効果）（注）	無
	7,386	9,176		
日油株式会社	2,099	2,099	（保有目的）ライフサイエンス事業の取引先であり、企業間の関係強化により、製商品の販売・仕入の維持強化、今後の新規事業展開を図るため （定量的な保有効果）（注）	有
	7,199	7,913		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
堺化学工業株式会社	4,000	4,000	（保有目的）ライフサイエンス事業の取引先であり、企業間の関係強化により、製商品の販売・仕入の維持強化、今後の新規事業展開を図るため （定量的な保有効果）（注）	無
	7,188	9,724		
ダイトケミックス株式会社	20,400	20,400	（保有目的）ライフサイエンス事業の取引先であり、企業間の関係強化により、製商品の販売・仕入の維持強化、今後の新規事業展開を図るため （定量的な保有効果）（注）	無
	6,160	6,895		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	35,780	35,780	（保有目的）傘下企業である株式会社みずほ銀行は、当社の取引銀行であり、企業間の関係強化により、安定的な取引を図るため （定量的な保有効果）（注）	無
	4,422	6,129		
株式会社池田泉州ホールディングス	24,383	24,383	（保有目的）傘下企業である株式会社池田泉州銀行は、取引銀行であり、企業間の関係強化により、安定的な取引を図るため （定量的な保有効果）（注）	無 ※ただし、傘下企業である株式会社池田泉州銀行が当社の株式を保有している。
	3,974	6,924		
ハリマ化成グループ株式会社	1,350	1,350	（保有目的）ライフサイエンス事業の取引先であり、企業間の関係強化により、製商品の販売・仕入の維持強化、今後の新規事業展開を図るため （定量的な保有効果）（注）	無
	1,516	1,389		
株式会社伊藤園	260	260	（保有目的）ライフサイエンス事業の取引先であり、企業間の関係強化により、製商品の販売・仕入の維持強化、今後の新規事業展開を図るため （定量的な保有効果）（注）	無
	1,270	1,308		
クミアイ化学工業株式会社	1,380	1,380	（保有目的）ライフサイエンス事業の取引先であり、企業間の関係強化により、製商品の販売・仕入の維持強化、今後の新規事業展開を図るため （定量的な保有効果）（注）	無
	1,155	1,077		
株式会社百十四銀行	545	545	（保有目的）取引銀行であり、企業間の関係強化により、安定的な取引を図るため （定量的な保有効果）（注）	有
	1,068	1,249		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
スガイ化学工業株式 会社	102	102	（保有目的）ライフサイエンス事業の取引先であり、企業間の関係強化により、製商品の販売・仕入の維持強化、今後の新規事業展開を図るため （定量的な保有効果）（注）	無
	115	138		

（注）特定投資株式における定量的な保有効果を記載することは、取引先個々の取引高を個別開示することとなり、営業機密の観点から困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について、取引高、取引の重要性、将来性、併せて株価、配当金額等、政策保有の意義を取締役会において検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式は、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加ならびに会計専門書の定期購読を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,864,205	16,468,059
受取手形及び売掛金	※ 10,885,116	10,274,938
有価証券	100,020	98,055
商品及び製品	6,399,582	6,369,281
仕掛品	297,055	456,399
原材料及び貯蔵品	1,354,411	1,282,454
その他	776,111	558,988
貸倒引当金	△8,138	△8,635
流動資産合計	30,668,365	35,499,542
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,742,993	19,799,236
減価償却累計額	△8,431,655	△9,098,206
建物及び構築物（純額）	8,311,337	10,701,029
機械装置及び運搬具	26,543,964	32,016,739
減価償却累計額	△18,807,863	△21,407,576
機械装置及び運搬具（純額）	7,736,100	10,609,162
土地	6,892,157	6,890,096
建設仮勘定	6,101,923	307,871
その他	2,862,683	2,894,797
減価償却累計額	△2,459,208	△2,511,806
その他（純額）	403,475	382,991
有形固定資産合計	29,444,995	28,891,152
無形固定資産	2,390,938	2,423,654
投資その他の資産		
投資有価証券	929,894	852,765
長期前払費用	133,637	40,049
繰延税金資産	648,793	1,299,544
退職給付に係る資産	75,102	41,634
その他	169,401	178,396
貸倒引当金	△3,930	△4,000
投資その他の資産合計	1,952,898	2,408,389
固定資産合計	33,788,832	33,723,196
資産合計	64,457,197	69,222,738

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 1,895,699	2,083,944
未払金	3,272,518	2,883,888
未払法人税等	952,085	940,857
賞与引当金	500,511	545,961
役員賞与引当金	68,000	83,440
修繕引当金	268,849	280,551
その他	341,162	277,924
流動負債合計	7,298,826	7,096,567
固定負債		
繰延税金負債	61,334	121,458
退職給付に係る負債	1,652,314	1,601,092
資産除去債務	8,289	8,289
その他	94,057	106,050
固定負債合計	1,815,996	1,836,891
負債合計	9,114,823	8,933,458
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,334,047	4,334,047
資本剰余金	4,820,722	4,820,722
利益剰余金	44,573,696	49,950,515
自己株式	△4,251	△4,694
株主資本合計	53,724,215	59,100,590
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	390,803	333,382
繰延ヘッジ損益	△701	1,889
為替換算調整勘定	1,228,057	853,416
その他の包括利益累計額合計	1,618,159	1,188,688
純資産合計	55,342,374	60,289,279
負債純資産合計	64,457,197	69,222,738

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	42,074,721	41,310,689
売上原価	※1 25,944,631	※1 25,896,348
売上総利益	16,130,089	15,414,340
販売費及び一般管理費	※2, ※3 6,847,048	※2, ※3 6,583,801
営業利益	9,283,040	8,830,539
営業外収益		
受取利息	67,156	74,557
受取配当金	23,050	25,073
受取手数料	178,327	9,916
受取賃借料	9,150	17,273
為替差益	278,147	—
その他	26,027	28,765
営業外収益合計	581,859	155,586
営業外費用		
為替差損	—	26,782
貸倒引当金繰入額	3,582	70
その他	6,690	4,793
営業外費用合計	10,273	31,645
経常利益	9,854,627	8,954,480
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 39
投資有価証券売却益	4,785	—
受取保険金	—	65,267
関係会社株式売却益	9,224	—
補助金収入	20,419	13,637
特別利益合計	34,428	78,944
特別損失		
固定資産除却損	※5 56,630	※5 154,698
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	5,294	2,950
減損損失	※6 31,560	—
特別損失合計	93,485	157,649
税金等調整前当期純利益	9,795,570	8,875,776
法人税、住民税及び事業税	2,590,800	2,426,596
法人税等調整額	323,225	△565,143
法人税等合計	2,914,026	1,861,453
当期純利益	6,881,543	7,014,323
非支配株主に帰属する当期純利益	277	—
親会社株主に帰属する当期純利益	6,881,266	7,014,323

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	6,881,543	7,014,323
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△58,778	△57,420
繰延ヘッジ損益	18,652	2,590
為替換算調整勘定	△787	△374,640
その他の包括利益合計	※1,※2 △40,913	※1,※2 △429,470
包括利益	6,840,630	6,584,852
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,840,353	6,584,852
非支配株主に係る包括利益	277	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,334,047	4,820,722	39,329,462	△4,148	48,480,084
当期変動額					
剰余金の配当			△1,633,175		△1,633,175
親会社株主に帰属する当期純利益			6,881,266		6,881,266
自己株式の取得				△103	△103
その他			△3,857		△3,857
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	5,244,234	△103	5,244,130
当期末残高	4,334,047	4,820,722	44,573,696	△4,251	53,724,215

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	449,582	△19,353	1,228,844	1,659,072	7,049	50,146,206
当期変動額						
剰余金の配当						△1,633,175
親会社株主に帰属する当期純利益						6,881,266
自己株式の取得						△103
その他						△3,857
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△58,778	18,652	△787	△40,913	△7,049	△47,963
当期変動額合計	△58,778	18,652	△787	△40,913	△7,049	5,196,167
当期末残高	390,803	△701	1,228,057	1,618,159	－	55,342,374

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,334,047	4,820,722	44,573,696	△4,251	53,724,215
当期変動額					
剰余金の配当			△1,633,174		△1,633,174
親会社株主に帰属する当期純利益			7,014,323		7,014,323
自己株式の取得				△442	△442
その他			△4,330		△4,330
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,376,818	△442	5,376,375
当期末残高	4,334,047	4,820,722	49,950,515	△4,694	59,100,590

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	390,803	△701	1,228,057	1,618,159	—	55,342,374
当期変動額						
剰余金の配当						△1,633,174
親会社株主に帰属する当期純利益						7,014,323
自己株式の取得						△442
その他						△4,330
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△57,420	2,590	△374,640	△429,470		△429,470
当期変動額合計	△57,420	2,590	△374,640	△429,470	—	4,946,905
当期末残高	333,382	1,889	853,416	1,188,688	—	60,289,279

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,795,570	8,875,776
減価償却費	3,044,487	4,532,187
固定資産除却損	56,630	154,698
減損損失	31,560	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4,109	691
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△89,996	46,933
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	63,400	15,440
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	18,285	△17,672
修繕引当金の増減額 (△は減少)	97,545	11,701
役員退職功労引当金の増減額 (△は減少)	△936,450	—
受取利息及び受取配当金	△90,206	△99,631
為替差損益 (△は益)	△163,671	36,456
固定資産売却損益 (△は益)	—	△39
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4,784	—
投資有価証券評価損	5,294	2,950
関係会社株式売却益 (△は益)	△9,224	—
受取保険金	—	△65,267
補助金収入	—	△13,637
売上債権の増減額 (△は増加)	392,871	521,451
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△54,847	△172,953
未払金の増減額 (△は減少)	129,528	△47,757
仕入債務の増減額 (△は減少)	△567,915	214,905
その他	△336,516	161,284
小計	11,385,670	14,157,517
利息及び配当金の受取額	79,596	97,206
保険金の受取額	—	65,267
補助金の受取額	—	13,637
法人税等の支払額	△3,316,773	△2,396,721
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,148,493	11,936,908
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△847,275	△399,841
定期預金の払戻による収入	221,157	641,921
有価証券の取得による支出	△99,819	△336,150
有価証券の売却による収入	676,494	338,402
有形固定資産の取得による支出	△13,570,498	△3,800,779
有形固定資産の売却による収入	—	885
無形固定資産の取得による支出	△1,739,039	△733,561
投資有価証券の取得による支出	△9,117	△10,241
投資有価証券の売却による収入	8,035	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	5,608	—
短期貸付金の回収による収入	3,572	—
長期貸付けによる支出	△122	—
長期貸付金の回収による収入	—	51
その他	△5,571	△21,285
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,356,573	△4,320,598

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△6,092	△7,771
自己株式の取得による支出	△103	△442
配当金の支払額	△1,632,891	△1,633,264
非支配株主への配当金の支払額	△400	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,639,486	△1,641,478
現金及び現金同等物に係る換算差額	140,889	△115,465
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△8,706,677	5,859,365
現金及び現金同等物の期首残高	18,930,340	10,223,662
現金及び現金同等物の期末残高	※ 10,223,662	※ 16,083,028

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

会社名	決算日
青島扶桑精製加工有限公司	12月31日
青島扶桑貿易有限公司	12月31日
扶桑化学(青島)有限公司	12月31日
FUSO (THAILAND) CO., LTD.	12月31日

連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

ロ デリバティブ

時価法を採用しています。

ハ たな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は、定率法によっています。在外連結子会社は主として定額法によっています。

ただし、当社および国内連結子会社が1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	4～8年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しています。

ニ 修繕引当金

製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、その見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および一部連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、数理計算上の差異および過去勤務費用につきましては、発生年度において全額一括償却処理しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っています。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建輸出入取引

ハ ヘッジ方針

相場変動リスクおよびキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、キャッシュ・フローを固定するデリバティブ取引を利用しています。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定され、その変動が継続して回避されることを確認しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資を範囲としています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) および米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されました。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) および米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンスおよび開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

2. 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

2. 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(連結貸借対照表関係)

※ 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	147,202千円	一千円
支払手形	7,572	—

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
74,810千円	162,843千円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
614,663千円	633,069千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運搬費	1,326,182千円	1,253,556千円
給与手当	1,545,995	1,505,256
賞与引当金繰入額	249,772	272,269
役員賞与引当金繰入額	68,000	83,440
退職給付費用	69,821	81,710
減価償却費	282,401	259,440

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	一千円	39千円

※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	543千円	1,910千円
機械装置及び運搬具	19,028	10,940
ソフトウェア	—	117,950
その他	936	3,543
除却費用	36,122	20,354
計	56,630	154,698

※6 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
中国山東省青島市	遊休資産	機械装置及び運搬具	31,560千円

当社グループは、原則として、事業用資産については各会社ごとの事業区分を基準としたグルーピングを行っています。遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っています。

前連結会計年度において、事業の用に供しなくなった遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、その算定方法は売却見込価額によっています。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△89,973千円	△85,117千円
組替調整額	5,294	2,950
計	△84,678	△82,167
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	26,845	3,732
組替調整額	—	—
計	26,845	3,732
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△787	△374,640
組替調整額	—	—
計	△787	△374,640
税効果調整前合計	△58,619	△453,076
税効果額	17,706	23,605
その他の包括利益合計	△40,913	△429,470

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	△84,678千円	△82,167千円
税効果額	25,899	24,746
税効果調整後	△58,778	△57,420
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	26,845	3,732
税効果額	△8,193	△1,141
税効果調整後	18,652	2,590
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	△787	△374,640
税効果額	—	—
税効果調整後	△787	△374,640
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△58,619	△453,076
税効果額	17,706	23,605
税効果調整後	△40,913	△429,470

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	35,511,000	—	—	35,511,000
合計	35,511,000	—	—	35,511,000
自己株式				
普通株式(注)	7,166	36	—	7,202
合計	7,166	36	—	7,202

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加36株は、単元未満株式の買取による増加です。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	816,588	23	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	816,587	23	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	816,587	利益剰余金	23	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	35,511,000	—	—	35,511,000
合計	35,511,000	—	—	35,511,000
自己株式				
普通株式（注）	7,202	157	—	7,359
合計	7,202	157	—	7,359

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加157株は、単元未満株式の買取による増加です。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	816,587	23	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	816,587	23	2019年9月30日	2019年12月10日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	816,583	利益剰余金	23	2020年3月31日	2020年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	10,864,205千円	16,468,059千円
預け入れ期間が3ヵ月を超える定期預金	△640,543	△385,031
現金及び現金同等物	10,223,662	16,083,028

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

検査機器、事務機器等です。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金繰りについて計画を立案し、それに基づいて必要な資金(主に銀行借入)を調達しています。一時的な余資は主として流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金については主として銀行との当座貸越契約により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、通常の営業過程において生じる外貨建ての営業債権は、輸出入取引の為替相場変動リスクに晒されていますが、外貨建ての営業債務とのバランスが取れているため、リスクは低いものと認識しています。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式を長期保有しているものであり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが130日以内の支払期日です。また、外貨建ての営業債務は、輸出入取引の為替相場変動リスクに晒されていますが、前述の通り営業債権とバランスが取れているため、リスクは低いものと認識しています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権および営業債務に係る為替の変動リスクを回避する目的で先物為替予約取引を利用しています。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、営業開発部と財務経理部とが連携して主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

営業債務および借入金については、財務経理部が各部署からの報告に基づき、適時に資金繰り計画を作成・更新することで手許流動性を把握し、借入金が著しく増加するリスクおよび営業債務支払い・借入返済を実行できなくなるリスクの低減を図っています。

デリバティブ取引については、社内ルールに基づく必要な承認の下に財務経理部において行い、その取引結果については、財務経理部より定期的に取締役会等に報告しています。なお、デリバティブ取引の相手先はいずれも信用度の高い銀行等であるため、信用リスクは極めて低いものと考えています。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	10,864,205	10,864,205	—
(2) 受取手形及び売掛金（*1）	10,885,116	10,885,116	—
(3) 有価証券	100,020	100,020	—
(4) 投資有価証券	867,295	867,295	—
資産計	22,716,637	22,716,637	—
(5) 支払手形及び買掛金	1,895,699	1,895,699	—
(6) 未払金	3,272,518	3,272,518	—
負債計	5,168,217	5,168,217	—
デリバティブ取引（*2）	△1,009	△1,009	—

（*1）受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を一括計上していますが、少額のため時価からの控除はしていません。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	16,468,059	16,468,059	—
(2) 受取手形及び売掛金 (*1)	10,274,938	10,274,938	—
(3) 有価証券	98,055	98,055	—
(4) 投資有価証券	790,166	790,166	—
資産計	27,631,220	27,631,220	—
(5) 支払手形及び買掛金	2,083,944	2,083,944	—
(6) 未払金	2,883,888	2,883,888	—
負債計	4,967,832	4,967,832	—
デリバティブ取引 (*2)	2,722	2,722	—

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を一括計上していますが、少額のため時価からの控除はしていません。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	62,598千円	62,598千円

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,859,480	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,885,116	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
その他	100,020	—	—	—
合計	21,844,617	—	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	16,463,334	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,274,938	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
その他	98,055	—	—	—
合計	26,836,328	—	—	—

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計 上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	859,121	302,047	557,073
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	859,121	302,047	557,073
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,173	8,173	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,173	8,173	—
合計		867,295	310,221	557,073

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 62,598千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	758,826	278,015	480,811
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	758,826	278,015	480,811
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	31,339	37,245	△5,905
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	31,339	37,245	△5,905
合計		790,166	315,260	474,906

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 62,598千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	8,035	4,785	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	8,035	4,785	0

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

有価証券（その他有価証券の株式）について、5,294千円減損処理を行っております。

減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

有価証券（その他有価証券の株式）について、2,950千円減損処理を行っております。

減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引の期末残高はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引の期末残高はありません。

（2）金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引の期末残高はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引の期末残高はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	543,617	95,052	△1,009

（注） 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	355,171	31,195	2,772

（注） 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付年金制度および退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社については、確定給付年金制度および退職一時金制度を併用しており、一部の連結子会社は、退職一時金制度のみを有しています。また、米国にある連結子会社については、確定拠出年金制度を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2, 194, 383千円	2, 231, 733千円
勤務費用	143, 512	144, 440
利息費用	4, 386	4, 461
数理計算上の差異の発生額	△10, 230	△25, 549
退職給付の支払額	△99, 712	△176, 437
その他	△606	—
退職給付債務の期末残高	2, 231, 733	2, 178, 648

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	634, 817千円	654, 521千円
期待運用収益	12, 696	13, 090
数理計算上の差異の発生額	△7, 352	△43, 205
事業主からの拠出額	33, 467	31, 179
退職給付の支払額	△19, 107	△36, 395
年金資産の期末残高	654, 521	619, 189

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	579, 418千円	577, 555千円
年金資産	△654, 521	△619, 189
	△75, 102	△41, 634
非積立型制度の退職給付債務	1, 652, 314	1, 601, 092
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1, 577, 212	1, 559, 458
退職給付に係る資産	△75, 102	△41, 634
退職給付に係る負債	1, 652, 314	1, 601, 092
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1, 577, 212	1, 559, 458

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	143,512千円	144,440千円
利息費用	4,386	4,461
期待運用収益	△12,696	△13,090
数理計算上の差異の費用処理額	△2,877	17,655
確定給付制度に係る退職給付費用	132,324	153,466

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
債券	57%	63%
株式	35	29
現金及び預金	8	8
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
米国連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	24,895千円	25,859千円

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	19,965千円	19,965千円
退職給付に係る負債	505,980	489,091
賞与引当金	146,594	160,336
修繕引当金	82,214	85,792
棚卸資産	101,227	231,855
一括償却資産	3,323	5,427
減価償却超過額	237,403	391,160
減損損失	46,121	44,374
投資有価証券評価損	6,919	5,524
未払事業税	60,303	74,915
資産除去債務	9,188	9,668
繰越税額控除	—	362,384
その他	116,944	100,999
繰延税金資産小計	1,336,185	1,981,497
評価性引当額	△10,306	△8,912
繰延税金資産合計	1,325,878	1,972,584
繰延税金負債		
圧縮積立金	42,860	41,458
減価償却不足額	121,443	176,930
在外子会社の留保利益	382,010	363,460
その他有価証券評価差額金	166,270	141,523
外国子会社配当に伴う外国源泉所得税	—	55,166
その他	25,834	15,958
繰延税金負債合計	738,420	794,498
繰延税金資産の純額	587,458	1,178,085

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	648,793千円	1,299,544千円
固定負債－繰延税金負債	△61,334	△121,458

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.58%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.48
住民税均等割額等		0.13
税額控除		△9.46
海外子会社との税率差異		△0.90
その他		0.14
税効果会計適用後の法人税等の負担率		20.97

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、石綿障害予防規則等に基づき、所有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等について資産除去債務を計上しています。

また、当社および連結子会社の事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時の原状回復に係る債務を資産除去債務として認識していますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

アスベスト除去費用等については、使用見込期間を当該建物の耐用年数と見積り、また、事務所等の原状回復に係る債務に関しては、使用見込期間を15年と見積り、資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	8,526千円	8,289千円
資産除去債務の履行による減少額	△236	—
期末残高	8,289	8,289

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	39,229千円	42,779千円
新たな賃貸借契約の締結に伴う増加額	3,550	—
期末残高	42,779	42,779

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製商品・サービス別に事業部を置き、それぞれの事業部で、取扱い製商品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製商品・サービス別のセグメントから構成されており、「ライフサイエンス事業」および「電子材料および機能性化学品事業」の2つを報告セグメントとしています。

「ライフサイエンス事業」は、リンゴ酸、クエン酸、その他果実酸、食添製剤、グルコン酸、無水マレイン酸、フマル酸等の製造・販売を行っています。「電子材料および機能性化学品事業」は、超高純度コロイダルシリカ等の製造・販売および樹脂添加剤、ファインケミカル等の販売を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ライフサイエ ンス事業	電子材料およ び機能性化学 品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,205,107	16,869,613	42,074,721	—	42,074,721
セグメント間の内部売上高又は振 替高	—	141	141	△141	—
計	25,205,107	16,869,754	42,074,862	△141	42,074,721
セグメント利益	3,513,555	6,963,406	10,476,961	△1,193,920	9,283,040
セグメント資産	27,405,611	26,530,975	53,936,587	10,520,610	64,457,197
その他の項目					
減価償却費 (注) 3	671,453	2,352,640	3,024,093	20,393	3,044,487
減損損失	25,194	6,366	31,560	—	31,560
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額 (注) 4	5,989,184	6,581,002	12,570,186	93,858	12,664,045

(注) 1. ・セグメント利益の調整額は、提出会社の総務部門・経理部門等、一般管理部門に係る費用△1,193,923千円、その他2千円です。

・セグメント資産の調整額には、提出会社における余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券等）および管理部門に係る資産10,520,610千円が含まれています。

・減価償却費の調整額には、提出会社の総務部門・経理部門等、一般管理部門に係る減価償却費20,393千円が含まれています。

・有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、提出会社の総務部門・経理部門等、一般管理部門が取得した有形固定資産及び無形固定資産93,858千円が含まれています。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3. 減価償却費には、長期前払費用に係る償却額が含まれています。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれています。

Ⅱ 当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製商品・サービス別に事業部を置き、それぞれの事業部で、取扱い製商品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製商品・サービス別のセグメントから構成されており、「ライフサイエンス事業」および「電子材料および機能性化学品事業」の2つを報告セグメントとしています。

「ライフサイエンス事業」は、リンゴ酸、クエン酸、その他果実酸、食添製剤、グルコン酸、無水マレイン酸、フマル酸等の製造・販売を行っています。「電子材料および機能性化学品事業」は、超高純度コロイダルシリカ等の製造・販売および樹脂添加剤、ファインケミカル等の販売を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ライフサイエ ンス事業	電子材料およ び機能性化学 品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,120,684	17,190,005	41,310,689	—	41,310,689
セグメント間の内部売上高又は振 替高	—	—	—	—	—
計	24,120,684	17,190,005	41,310,689	—	41,310,689
セグメント利益	4,328,711	5,748,979	10,077,691	△1,247,151	8,830,539
セグメント資産	28,152,326	24,633,378	52,785,704	16,437,034	69,222,738
その他の項目					
減価償却費　(注) 3	802,370	3,710,789	4,513,160	19,026	4,532,187
減損損失	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額　(注) 4	3,015,884	1,485,291	4,501,176	102,003	4,603,180

(注) 1. ・セグメント利益の調整額は、提出会社の総務部門・経理部門等、一般管理部門に係る費用△1,247,151千円です。

・セグメント資産の調整額には、提出会社における余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券等）および管理部門に係る資産16,437,034千円が含まれています。

・減価償却費の調整額には、提出会社の総務部門・経理部門等、一般管理部門に係る減価償却費19,026千円が含まれています。

・有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、提出会社の総務部門・経理部門等、一般管理部門が取得した有形固定資産及び無形固定資産102,003千円が含まれています。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3. 減価償却費には、長期前払費用に係る償却額が含まれています。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	北米	アジア	その他	合計
25,052,950	67,919	7,565,917	9,327,916	60,017	42,074,721

(注) 北米への売上高のうち、米国への売上高は7,277,388千円です。

アジアへの売上高のうち、台湾への売上高は4,414,523千円です。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	アジア	合計
27,046,618	1,271,708	1,126,668	29,444,995

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	北米	アジア	その他	合計
24,037,609	115,948	7,444,994	9,617,484	94,652	41,310,689

(注) 北米への売上高のうち、米国への売上高は7,180,688千円です。

アジアへの売上高のうち、台湾への売上高は4,807,206千円です。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	アジア	合計
26,445,563	1,494,786	940,802	28,891,152

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	株式会社 藤岡実佐子 (注) 1	大阪市中央区	10,000	損害保険代理店業、不動産の管理および賃貸業	(被所有) 直接 15.8	保険業務代行役員の兼任	保険料の支払	84,963	前払費用	66,805
役員及びその近親者	赤澤 庄三	—	—	当社ファウンダー名誉会長	(被所有) 直接 8.7	—	給与等の支払	21,650	—	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	赤澤 庄三	—	—	当社ファウンダー名誉会長	(被所有) 直接 8.7	—	給与等の支払	21,650	—	—

(注) 1. 議決権については、当社役員である藤岡実佐子氏およびその近親者が過半数を直接所有しています。

2. 取引金額には、消費税等は含まれていません。

3. 取引条件および取引条件の決定方針

保険料の取引条件および取引の決定条件は、市場価格を勘案した上で決定しています。

赤澤庄三氏への給与等の支払については、名誉会長として経営全般に関する助言のほか、主要取引先や業界内での社外活動等に対する対価として両者協議の上、決定しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	扶桑帝薬（青島）有限公司 （注）1	中国 山東省 青島市	2,000 千円ドル	医薬品製造業	間接 10.0	製商品販売 不動産設備等の賃貸	当社製商品の販売 手数料の受取 家賃の受取	20,074 14,647 9,103	売掛金	4,087
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	帝國製薬株式会社 （注）2	香川県 東かがわ市	100,000 千円	医薬品製造業	（被所有） 直接 9.4	商品販売	当社商品の販売	10,080	売掛金	5,443

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	扶桑帝薬（青島）有限公司 （注）1	中国 山東省 青島市	2,000 千円ドル	医薬品製造業	間接 10.0	製商品販売 不動産設備等の賃貸	当社製商品の販売 手数料の受取 家賃の受取	13,715 10,840 8,585	売掛金	364
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	帝國製薬株式会社 （注）2	香川県 東かがわ市	100,000 千円	医薬品製造業	（被所有） 直接 9.4	商品販売	当社商品の販売	11,340	売掛金	4,082

- （注）1. 議決権については、当社の役員である藤岡実佐子氏およびその近親者が過半数を間接所有しています。
2. 議決権については、当社の役員である藤岡実佐子氏およびその近親者が過半数を直接所有しています。
3. 取引金額には、消費税等は含まれていません。
4. 取引条件および取引条件の決定方針
取引条件および取引の決定条件は市場価格を勘案した上で決定しています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,558.77円	1,698.11円
1株当たり当期純利益金額	193.81円	197.56円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	6,881,266	7,014,323
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	6,881,266	7,014,323
期中平均株式数 (株)	35,503,813	35,503,768

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,348	5,658	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	14,869	21,862	—	2021年4月1日～ 2026年3月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	22,218	27,521	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	5,658	5,464	4,881	4,116

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,976,497	20,333,313	31,264,483	41,310,689
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	2,010,332	4,356,601	6,992,539	8,875,776
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	1,296,210	3,013,335	4,902,008	7,014,323
1株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	36.50	84.87	138.07	197.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.50	48.36	53.19	59.49

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,535,428	12,715,086
受取手形	※1 798,541	179,566
売掛金	※2 8,877,633	※2 8,921,417
商品及び製品	5,245,988	5,031,953
仕掛品	237,105	408,154
原材料及び貯蔵品	550,300	683,510
前渡金	8,776	18,397
その他	※2 651,918	※2 984,425
貸倒引当金	△988	△920
流動資産合計	23,904,704	28,941,592
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,018,704	7,981,350
構築物	1,145,926	1,588,772
機械及び装置	6,957,636	9,714,564
車両運搬具	753	166
工具、器具及び備品	201,274	208,880
土地	6,787,206	6,787,206
リース資産	20,117	26,171
建設仮勘定	5,914,220	147,958
有形固定資産合計	27,045,839	26,455,069
無形固定資産	2,211,119	2,261,859
投資その他の資産		
投資有価証券	929,894	852,765
関係会社株式	2,030,037	2,030,037
出資金	14,373	14,373
関係会社出資金	1,145,699	1,145,699
繰延税金資産	995,687	1,624,293
その他	326,806	211,170
貸倒引当金	△3,930	△4,000
投資その他の資産合計	5,438,569	5,874,339
固定資産合計	34,695,528	34,591,269
資産合計	58,600,233	63,532,862

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 54,580	58,284
買掛金	※2 1,819,793	※2 2,155,811
未払金	※2 3,054,202	※2 2,711,655
未払費用	179,485	161,122
未払法人税等	901,721	829,036
賞与引当金	474,833	518,244
役員賞与引当金	68,000	83,440
設備関係支払手形	9,910	—
修繕引当金	268,849	280,551
その他	119,181	75,946
流動負債合計	6,950,559	6,874,093
固定負債		
退職給付引当金	1,651,344	1,599,384
その他	102,347	114,340
固定負債合計	1,753,691	1,713,725
負債合計	8,704,251	8,587,818
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,334,047	4,334,047
資本剰余金		
資本準備金	4,820,722	4,820,722
資本剰余金合計	4,820,722	4,820,722
利益剰余金		
利益準備金	103,680	103,680
その他利益剰余金		
圧縮積立金	97,302	94,119
別途積立金	8,233,979	8,233,979
繰越利益剰余金	31,920,400	37,027,917
利益剰余金合計	40,355,362	45,459,696
自己株式	△4,251	△4,694
株主資本合計	49,505,880	54,609,771
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	390,803	333,382
繰延ヘッジ損益	△701	1,889
評価・換算差額等合計	390,102	335,272
純資産合計	49,895,982	54,945,044
負債純資産合計	58,600,233	63,532,862

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※2 34,504,967	※2 34,034,424
売上原価	※2 21,451,597	※2 21,969,287
売上総利益	13,053,369	12,065,136
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,317,712	※1, ※2 5,409,333
営業利益	7,735,656	6,655,803
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 1,640,692	※2 1,418,384
受取手数料	※2 286,931	※2 87,021
その他	191,548	10,562
営業外収益合計	2,119,172	1,515,969
営業外費用		
為替差損	—	57,946
その他	641	370
営業外費用合計	641	58,317
経常利益	9,854,187	8,113,455
特別利益		
投資有価証券売却益	4,785	—
補助金収入	20,419	13,637
受取保険金	—	65,267
特別利益合計	25,204	78,905
特別損失		
固定資産除却損	45,033	145,902
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	5,294	2,950
特別損失合計	50,327	148,852
税引前当期純利益	9,829,063	8,043,508
法人税、住民税及び事業税	2,230,000	1,911,000
法人税等調整額	230,000	△605,000
法人税等合計	2,460,000	1,306,000
当期純利益	7,369,063	6,737,508

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,334,047	4,820,722	4,820,722	103,680	90,650	8,233,979	26,191,164	34,619,474
当期変動額								
剰余金の配当							△1,633,175	△1,633,175
当期純利益							7,369,063	7,369,063
自己株式の取得								－
圧縮積立金の積立					11,428		△11,428	－
圧縮積立金の取崩					△4,776		4,776	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	6,651	－	5,729,236	5,735,887
当期末残高	4,334,047	4,820,722	4,820,722	103,680	97,302	8,233,979	31,920,400	40,355,362

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△4,148	43,770,095	449,582	△19,621	429,960	44,200,055
当期変動額						
剰余金の配当		△1,633,175				△1,633,175
当期純利益		7,369,063				7,369,063
自己株式の取得	△103	△103				△103
圧縮積立金の積立		－				－
圧縮積立金の取崩		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△58,778	18,920	△39,858	△39,858
当期変動額合計	△103	5,735,784	△58,778	18,920	△39,858	5,695,926
当期末残高	△4,251	49,505,880	390,803	△701	390,102	49,895,982

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	4,334,047	4,820,722	4,820,722	103,680	97,302	8,233,979	31,920,400	40,355,362
当期変動額								
剰余金の配当							△1,633,174	△1,633,174
当期純利益							6,737,508	6,737,508
自己株式の取得								
圧縮積立金の積立					1,601		△1,601	－
圧縮積立金の取崩					△4,783		4,783	－
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△3,182	－	5,107,516	5,104,334
当期末残高	4,334,047	4,820,722	4,820,722	103,680	94,119	8,233,979	37,027,917	45,459,696

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△4,251	49,505,880	390,803	△701	390,102	49,895,982
当期変動額						
剰余金の配当		△1,633,174				△1,633,174
当期純利益		6,737,508				6,737,508
自己株式の取得	△442	△442				△442
圧縮積立金の積立		－				－
圧縮積立金の取崩		－				－
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			△57,420	2,590	△54,829	△54,829
当期変動額合計	△442	5,103,891	△57,420	2,590	△54,829	5,049,061
当期末残高	△4,694	54,609,771	333,382	1,889	335,272	54,945,044

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法を採用しています。

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しています。

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

- ・建物、構築物 15年から50年
- ・機械及び装置 7年から8年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しています。

(5) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しています。

ニ. 修繕引当金

製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、その見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

ホ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、数理計算上の差異および過去勤務費用につきましては、発生年度において全額一括償却処理しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(6) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジの方法

繰延ヘッジ処理によっています。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等につきましては、振当処理を行っています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建輸出入取引

ヘッジ方針

相場変動リスクおよびキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、キャッシュ・フローを固定するデリバティブ取引を利用しています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定され、その変動が継続して回避されることを確認しています。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	143,395千円	－千円
支払手形	7,572	－

※2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	273,341千円	705,774千円
短期金銭債務	436,707	474,353

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度50%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運搬費	1,088,573千円	1,084,072千円
倉庫保管料	442,086	459,491
給与手当	972,823	977,339
役員報酬	231,345	208,413
賞与	231,271	235,571
賞与引当金繰入額	242,829	264,926
役員賞与引当金繰入額	68,000	83,440
退職給付費用	67,706	80,562
減価償却費	240,373	209,505

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	862,783千円	953,256千円
仕入高	4,046,310	3,902,765
販売費及び一般管理費	4,283	6,576
営業取引以外の取引高	1,867,118	1,436,381

(有価証券関係)

前事業年度 (2019年3月31日)

子会社株式および関連会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式2,030,037千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度 (2020年3月31日)

子会社株式および関連会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式2,030,037千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	19,965千円	19,965千円
退職給付引当金	504,981	489,091
賞与引当金	145,204	158,479
修繕引当金	82,214	85,792
棚卸資産	96,641	219,912
関係会社出資金評価損	76,262	76,262
一括償却資産	3,308	5,427
未払事業税	60,303	71,072
投資有価証券評価損	6,919	5,524
減価償却超過額	220,345	379,583
減損損失	46,121	38,781
資産除去債務	9,188	9,668
繰越税額控除	—	362,384
その他	42,898	39,234
繰延税金資産小計	1,314,353	1,961,181
評価性引当額	△86,568	△85,174
繰延税金資産合計	1,227,784	1,876,006
繰延税金負債		
圧縮積立金	42,860	41,458
その他有価証券評価差額金	166,270	141,523
外国子会社配当に伴う外国源泉所得税	—	55,166
その他	22,966	13,564
繰延税金負債合計	232,097	251,712
繰延税金資産の純額	995,687	1,624,293

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38	1.15
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.71	△4.97
住民税均等割額等	0.15	0.14
税額控除	△1.22	△10.44
その他	△0.15	△0.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.03	16.24

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	6,018,704	2,349,578	1,910	385,021	7,981,350	5,272,705
	構築物	1,145,926	717,906	—	275,061	1,588,772	2,370,897
	機械及び装置	6,957,636	5,565,898	5,431	2,803,538	9,714,564	19,264,392
	車両運搬具	753	—	—	586	166	45,863
	工具、器具及び備品	201,274	122,090	184	114,300	208,880	1,614,539
	土地	6,787,206	—	—	—	6,787,206	—
	リース資産	20,117	13,074	—	7,020	26,171	22,531
	建設仮勘定	5,914,220	2,989,212	8,755,474	—	147,958	—
	計	27,045,839	11,757,761	8,763,001	3,585,530	26,455,069	28,590,930
無形 固定資産	ソフトウェア	2,117,188	800,054	117,950	563,427	2,235,865	—
	施設利用権	171	—	—	59	112	—
	ソフトウェア仮勘定	85,478	732,176	800,054	—	17,600	—
	その他	8,281	—	—	—	8,281	—
	計	2,211,119	1,532,230	918,004	563,486	2,261,859	—

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりです。

建物	鹿島事業所	リンゴ酸プラント建設	2,022,797千円
建物	京都事業所	コロイダルシリカライン増設(京都第二工場)	257,731千円
構築物	鹿島事業所	リンゴ酸プラント建設	343,460千円
機械及び装置	鹿島事業所	リンゴ酸プラント建設	3,076,340千円
機械及び装置	京都事業所	コロイダルシリカライン増設(京都第二工場)	574,718千円
ソフトウェア	京都事業所	コロイダルシリカライン増設(京都第二工場)	193,849千円
ソフトウェア	京都事業所	コロイダルシリカラインシステム更新(京都第二工場)	178,912千円

2. 建設仮勘定の当期増加額は各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額は各資産科目への振替額です。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,918	990	988	4,920
賞与引当金	474,833	518,244	474,833	518,244
役員賞与引当金	68,000	83,440	68,000	83,440
修繕引当金	268,849	327,666	315,965	280,551

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所 買取・売渡手数料	株式取扱規程に別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.fusokk.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第62期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月24日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2019年6月24日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第63期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日近畿財務局長に提出。

（第63期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日近畿財務局長に提出。

（第63期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年6月25日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月22日

扶桑化学工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲下 寛司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 美穂 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている扶桑化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、扶桑化学工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、扶桑化学工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、扶桑化学工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月22日

扶桑化学工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 仲下 寛司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上田 美穂 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている扶桑化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、扶桑化学工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【会社名】	扶桑化学工業株式会社
【英訳名】	FUSO CHEMICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉田 真一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目3番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長杉田真一は、当社の第63期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【会社名】	扶桑化学工業株式会社
【英訳名】	FUSO CHEMICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉田 真一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区高麗橋四丁目3番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長杉田真一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備状況および運用状況进行评估することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社（当事業年度末日時点における持分法適用の関連会社はありません。）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、この結果として当社、青島扶桑精製加工有限公司、PMP Fermentation Products, Inc.を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。他の連結子会社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算し、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金およびたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。